

## 【政策 14 電波利用料財源電波監視等の実施】

平成 26 年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、  
平成 26 年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状  
況について

## 行政事業レビューシート

事業番号	事業名	とりまとめ課室
0116	電波の監視等に必要経費	電波環境課監視管 理室
0117	総合無線局監理システムの構築と運用	電波政策課電波利 用料企画室
0118	電波の安全性に関する調査及び評価技術	電波環境課
0119	電波再配分対策	電波政策課
0120	無線システム普及支援事業（周波数有効利用促進事業）	基幹通信課重要無 線室
0122	無線システム普及支援事業（地上デジタル放送への円滑な移行 のための環境整備・支援）	地上放送課
0124	周波数の使用等に関するリテラシーの向上	電波環境課 監視管理室 セキュリティ対策室
0125	電波資源拡大のための研究開発等	電波政策課 国際周波数政策室

平成26年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成26年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

【政策評価】

主要な政策の名称	政策の概要	基本目標 【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	外部有識者による意見聴取の結果	意見聴取の結果を踏まえた検討の方向性
政策14 電波利用料財源電波監視等の実施	電波利用共益事務は、電波法第103条の2第4項に規定されているが、その実施により、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」に資するもの。 また、電波利用料の予算額については、3年毎の電波利用料の見直しの際、公開による研究会の開催や、パブリックコメントの募集など、電波利用共益事務として適切なものについてオープンなプロセスを経ているなど、効率性、有効性等について事前の検討を実施。	電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務（電波利用共益事務）の確実な実施を推進することにより、電波の適正な利用を確保する。	基本目標に掲げられている「電波監視等無線局全体の受益」がどのようなことを意味するのか理解できる国民は少ないと思います。	「電波監視等無線局全体の受益」に、注を付記させていただきます。
			「相当程度進展あり」の達成度合いの測定結果は妥当である。ただし、次期目標等への反映において測定指標4及び7でこれまでの測定指標では成果実績を定量的に算出することが困難とし、評価点数の平均を採用する旨の記載があるが、定量化の程度の差ではないのか？また、測定指標7で課題設定型では7割、課題提案型は6割と目標値としている根拠を示すべきではないか（リスクの程度など）。	ご指摘を踏まえ、測定指標4及び7について、記述を以下のとおり修正いたします。 「...なお、これまでの測定指標では、 <u>成果実績が基準を超えている件数の割合の把握にとどまっていたため、次期目標設定に当たっては、成果実績が全体的に基準からどの程度達成できているかを把握できる指標として、外部の有識者による評価の平均が...</u> 」  なお、測定指標7における目標値の考え方につきましては、課題設定型は、これまでの評価点数の推移等を考慮して標準的な達成度合いとされる評価点(3点(6割))を上回る3.5点(7割)を、課題提案型は、新規案件で評価実績が無いため、標準的な達成度合いとされる評価点(18点(6割))を目標として設定しております。
			◎目標達成度度合いの測定結果についてのコメント ・測定指標8:未達成であるにもかかわらず、過去の数値を上回る実績であるから「相当程度進展あり」と判断するのは単純に理解しにくい。指標7の業績を差し引いても、指標8について「相当程度進展した」と判断する、具体的な根拠がほしい。  ◎政策の分析についてのコメント ・測定指標6(1):年度途中の目標変更の理由として、なぜ開催回数はそのまま21回以上としておいたのか、説明がほしい。	測定指標8（パーソナル無線の廃止）について：本政策に関しては、該当免許人による早期のパーソナル無線局の廃止を促し、平成27年度までに目標とする局数を減らすことによって成果が得られるものとしております。「政策の分析」でも記述しておりますが、特定周波数終了対策業務の啓発によって当該無線局の廃止局数が増加（平成20年度～平成24年度の廃止局数は年平均1,090局。これに対して平成25年度は1,363局）しているとともに、再免許申請局数が減少（平成20年度～平成24年度は年平均92局。平成25年度は19局）していることに加え、無線局開設申請局数も減少（平成20年度～平成24年度は年平均727局。平成25年度は118局）していることから本政策が着実に進行し相当程度進展しているものと判断したものです。  また、平成25年度事前分析表につきましては、昨年6月に最終公表を行っておりますが、測定指標6(1)の開催回数を見直すに至った時期がその後だったため、目標値を見直し後の開催回数に変更することができなかったものです。また、ご指摘を踏まえ、評価書内、目標達成度合いの測定結果における判断根拠の記載を、「...測定指標6(1)において、説明会の重点化、充実化を図るため、 <u>説明会の開催回数を見直したことにより、目標未達となったが...</u> 」に記載を変更します。

平成26年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成26年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

			<p>評価結果の記述部分、目標達成度合いの測定結果の判断根拠や政策の分析等、バランスのとれた記述がされています。達成した測定指標についても取り組みの際の工夫が示され、未達成の測定指標についても次年度以降達成する可能性の根拠が示されている。新たな政策目標(ラジオ難視聴対策)についても、事前分析表を受けた形で次期目標の設定の仕方が示されている。</p> <p>なお、本政策は受益者負担の電波利用料を原資としていることから、歳入予算についても情報として載せる必要があるかどうかについては、論点になり得ると思われます。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後も適切な目標の設定及び評価に努めてまいります。</p> <p>歳入予算の評価書への記載については、今後、記載の必要性を鑑み、検討してまいります。</p>
--	--	--	--	---

平成26年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成26年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

【行政事業レビュー】

事業番号	事業名	事業概要	所管部局による点検結果	外部有識者による点検結果(所見)	外部有識者の所見を踏まえた検討の方向性
0116	電波の監視等に必要経費	<p>航空・海上無線、携帯電話、消防無線など重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探査するための電波監視施設を整備するとともに、不法無線局の取締りを行う。</p> <p>また、重要無線通信妨害等の無線通信妨害を未然に防止するための電波利用環境保護のための周知・啓発活動を行う。</p>	<p>・電波監視業務は、電波法違反の取締り等、公権力と密接に関係する業務であるため、国が実施する必要がある。</p> <p>・電波監視施設整備における競争入札の導入による予算単価の削減、国庫債務負担行為の導入、センサ局の更改期間の延長及び遠隔方位測定設備等の保守契約の本省一元化による効率化を図るなど予算削減に取り組んでいる。次年度以降も積極的に予算執行の効率化に取り組んでいく。</p> <p>・整備された施設を平成25年度ではのべ121万時間使用し、重要無線通信妨害の申告件数605件、重要無線通信妨害以外の混信・妨害申告件数1,740件、不法無線局への措置件数1,992件に対応し有効に活用している。</p>	<p>行政区域を越えて電波が伝搬して影響を与えることから、国による事業の必要性は理解できます。ただ、レビューシートを読む限り、平成25年度の執行率が低下しているにもかかわらず、平成26年度予算要求額を増額している理由は、気になります。</p>	<p>電波監視業務の中核となる遠隔方位測定設備等の電波監視施設は、機器の老朽化に対応するため、12年周期により更改を実施しております。平成26年度より次期施設の更改が始まり、施設の中核となるセンタ局設備等の更改が必要なため、増額要求となっております。引き続き、経費の効率化を推進していきます。</p>
0117	総合無線局監視システムの構築と運用	<p>平成5年度から3年を1期として、段階的に総合無線局監視システムを構築・更改するとともに、同システムの活用により、年々増加する無線局の免許処理等(年間約30～60万件)を迅速かつ効率的に実施。また、無線局免許人に対しては、同システムを通じて、無線局免許申請等に有効な各種関連情報を提供。</p>	<p>総合無線局監視システムは、年々増加傾向にある無線局の管理・監督を適正に行うため、継続的かつ安定的に運用するとともに、制度改革等に伴う機能改修並びにユーザビリティ向上を行っていくことが必要。</p>	<p>平成25年度の結果は出ていないものの、平成23年と平成24年度を見る限り、無線局1局あたりの監視コストも低減しており、効率性が向上していることがみてとれます。また、実績成果についての点検やシステムの活用等によって、事業の有効性も確保されています。レビューシートの説明も丁寧です。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後も更なる監視コストの低減、効率性の向上を図り、無線局監視の効率化を進めるとともに、国民の皆様にとってより使い勝手のよいシステムとするよう、継続して取り組んでまいります。</p>
0118	電波の安全性に関する調査及び評価技術	<p>世界保健機関(WHO)は、電波が健康に及ぼす影響に対する公衆の高い関心に応えるため、各国の参加を得て国際的な研究プロジェクトを1996年(平成8年)に発足させ、リスク評価の公表にむけた検討が進められている。</p> <p>本施策は、電波防護指針の妥当性の検証及び電波の医療機器への影響を防止するための指針の策定など、これまで多方面に渡って寄与しているが、今後はこのような国際的な状況も踏まえ、我が国国民の安心安全の確保のため、</p> <p>(1) WHO優先的研究課題を踏まえた生物学的影響に関する研究(生体電磁環境研究)、</p> <p>(2) 人体を模擬した解析モデルや電波ばく露量の測定システムの開発等、</p> <p>(3) ベースメーカー等への影響を防止するための調査を実施する。</p>	<p>研究テーマは、我が国の安全基準策定に必要なものやWHO優先課題等に重点化することで、効率的、効果的な施策の実施に努めている。平成26年度の案件は全て、平成25年度からの継続案件であるが、外部有識者による評価会において、平成25年度における実施状況等を踏まえ、平成26年度も継続して実施することが妥当と判断されたものである。</p> <p>引き続き、外部有識者等の有効活用、研究テーマの重点化等により効果的及び効率的な施策の実施に努める。</p>	<p>委託研究について、公募・外部評価等のプロセスにより、効率性・競争性を確保している点は評価できます。またレビューシートの説明も丁寧です。ただ、平成25年度の当初予算750(執行率82.2%)であるにもかかわらず、平成26年度予算要求額を771に増額している理由の説明は気になります。</p>	<p>平成26年度予算については、平成26年4月より消費税率が変更されたため、消費税率上昇分を増額されたものです。</p> <p>本案件は研究の性質から委託先は殆どが大学であり、企業等に比べて他の資金源に乏しく、委託研究費内で研究を行おうとする結果、執行率が100%になりにくい傾向があります。平成25年度の執行率は、殆どが新規契約案件であり委託先において契約締結日までの支出を委託研究費から支出できなかったこと、委託先の不必要、非効率な予算計上を認めないなど予算の更なる適正な執行に努めたことによる結果ですが、今後とも、適切な予算の要求、執行に努めてまいります。</p>

平成26年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成26年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

0119	電波再配分対策	<p>パーソナル無線の制度廃止を含むワイヤレスブロードバンド環境の実現に向けた迅速な周波数再編を行うに当たり、当該無線の使用期限を定めた場合、免許の有効期限到来前に利用終了を余儀なくされる利用者が発生することとなる。</p> <p>このため特定周波数終了対策業務により、                  ① これらの利用者に対して給付金を支給する業務、                  ② ①の業務についての照会及び相談に応ずる業務、                  ③ ①の業務についての啓発活動を行う業務、④ ①の業務を実施する上で必要な業務（一般管理運営業務を含む。）を行うことにより、円滑な周波数再編を確保する。</p> <p>なお本事業は、特定周波数終了対策業務を行う機関（登録周波数終了対策機関）として総務大臣の登録を受け、本事業を行う機関として総務大臣の指定を受けた株式会社協和エクシオが平成23年度（平成24年2月24日）から実施しているもの。</p>	<p>・啓発文書を分かりやすく工夫する等本事業の実施によるパーソナル無線の廃止を推進する一方、単価の低廉な臨時雇の一層の活用などコスト削減に向けた取組を行っていること認められた。</p> <p>・登録周波数終了対策機関から定期的に給付金支給状況等の報告が行われ、当該事業の適切な実行及び効率的な予算執行が行われていること認められた。</p>	<p>優先度の高い事業として平成23年度から予算計上しているにもかかわらず、執行率が平成25年度でも43.3%と依然として低いのは、支給申請を行っていない対象者が多いことに起因している点は理解できます。平成25年執行額に近い金額で平成26年の予算計上をした点も理解できますが、その予測が正しいとすると、平成27年に約3000局が給付申請を行うとの予測をしていることになると思います。期ずれの問題とはいえ、個人的には各年度で他の予算計上を抑制していたことは、残念です。</p>	<p>ご指摘のとおり、本事業の支給申請は任意のものであり平成27年11月まで申請を受け付けることとしていることから、該当免許人が申請時期を先送りしていることが支給率の低い要因となっているものと推測しております。</p> <p>平成27年度概算要求におきましては、本事業が平成27年度に終了することによる“駆け込み申請”が想定されることを考慮する（当該年度に申請が集中することに備える）必要がありますが、ご指摘の点も踏まえ、対象免許人に対する本事業の啓発を継続するとともに、平成23年度の本事業開始以降の申請件数及び支給額の実績を踏まえつつ“駆け込み申請”にかかる予算をできるだけ低い額とし、他の予算を抑制することのないよう検討したいと考えております。</p>
0120	無線システム普及支援事業（周波数有効利用促進事業）	<p>150MHz帯の周波数の電波を使用する消防・救急無線から260MHz帯の周波数の電波を使用する消防・救急デジタル無線への置き換え並びに150MHz帯又は400MHz帯の周波数の電波を使用する市町村防災行政無線から260MHz帯の周波数の電波を使用する市町村デジタル防災行政無線（移動系）への置き換えを、市町村（消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。）が行う場合、国がその費用の一部を補助するもの。（補助率1/2）</p>	<p>・公共性の高い消防・防災行政の推進に資する事業として、国が優先的に消防・救急無線及び防災行政無線のデジタル化を全国的に促進し、電波の一層の有効利用を図ることが必要。</p> <p>・本事業の実施にあたっては、別に公示する「無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱」に基づき、事業の実施主体である市町村の財政力や事業の実施内容を厳正に審査し、適正な補助金交付先の採択及び補助金の額の確定を行う予定である。</p>	<p><b>【公開プロセスでの評価結果】</b></p> <p>①補助金交付の必要性があるか疑問であり、補助金という手段をとることに疑問がある。また、交付決定プロセスも曖昧な点が多い。このため、補助金以外の手段の検討と、交付決定プロセスの明確化をすべき。</p> <p>②周波数の有効利用という政策目的を達成するための計画が不透明。このため、周波数利用計画を早期に明確化すべき。</p>	<p>① デジタル化の促進に当たっては、補助金による手法に限ることなく、自治体が機器の更新等に合わせたデジタル化に取り組むよう、より一層の働きかけを行うこと等により、自主的な取り組みを促す。また、年度によらず、真に必要としている自治体に補助金が交付されるよう、自治体の整備計画を綿密に聴取し、計画的な予算の確保・執行に取り組む。</p> <p>② 今後のデジタル化によって空いた周波数の利用については、想定される無線システムの利用形態や導入動向を十分踏まえつつ、周波数利用計画の明確化を図る。</p>
0122	無線システム普及支援事業（地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援）	<p>地上デジタル放送への完全移行は円滑に完了。引き続き、地上デジタル放送への完全移行後の課題に対応するため、平成25年度以降も必要な環境整備・支援策を実施。</p> <p>具体的には                  ①新たな難視恒久対策等の相談など、引き続き、デジタル化に関する問合せに対応する地デジコールセンター体制の整備                  ②デジタル難視世帯に対する対策の実施等、地デジ受信のための支援策の継続実施                  ③低所得世帯へのチューナー等支援等を実施した。                  （補助率：①10/10、②1/2、2/3、10/10、③10/10）</p>	<p>本事業では、地上デジタル放送への完全移行後も暫定的に衛星を通じて番組を視聴している世帯（デジタル難視世帯）等に対し、地上デジタル放送を受信できるような対策（恒久対策）を実施している。</p> <p>こうした取組により、デジタル難視世帯数の減少は16.1万世帯（平成23年度末）から1.3万世帯（平成25年度末）へと順調に推移しており、事業の効果が発現されていると評価できる。</p>	<p>全てのデジタル難視世帯がデジタル放送を受信できるようにする恒久対策の効果は、難視世帯の減少からも見て取れます。恒久対策の最終年度としている平成26年度は、これまで対応しきれなかった（あるいは対応が難しかった）世帯が対象になることが予測されます。恒久対策の観点から、事業の効果を見守りたいと思います。</p>	<p>平成26年度末までに全てのデジタル難視世帯に対する恒久対策を完了させるため、対策を要する世帯への対応に万全を期しつつ、各種支援措置の周知を徹底するなど、適正かつ効率的に事業を実施してまいります。</p>



平成26年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成26年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

0124	周波数の使用等に関するリテラシーの向上	<p>(1)電波が人体や医療機器等に与える影響について、これまでの各種調査によって得られた知見等を、説明会の開催、説明資料等の作成等により、さまざまなニーズに応じた情報提供を行うとともに、国民からの問い合わせ等に対応。</p> <p>(2)民間ボランティア(電波適正利用推進員)に、地域社会に密着した立場を生かした電波利用に関する情報提供活動及び相談・助言業務を委託することにより、地域社会の草の根から、電波の公平かつ能率的な利用を確保する。</p> <p>(3)スマートフォンの急速な普及による移動体通信量の増大に対処するため、無線LANの利用者及び無線LANサービスの提供者に対し、無線LANを利用・提供する上での情報セキュリティ対策についてセミナー等により普及啓発することで、無線LANの利用に関するリテラシーを向上させ、電波の能率的な利用を促進する。</p>	<p>電波法第103条の2第4項11号事務として「電波の能率的な利用を確保し、又は電波の人体等への悪影響を防止するために行う周波数の使用又は人体等の防護に関するリテラシーの向上のための活動に対する必要な援助」が挙げられており、国民からのさまざまなニーズに応じた情報提供を行うために必要な事業である。</p> <p>総務省ホームページ上に電波の安全性に関する情報やパンフレットを掲載するとともに、全国各地で電波の安全性に関する説明会を年間15回程度開催し、これまで約20,700名が聴講している。結果、電波の安全性に関する理解度の向上を図ることが出来た。</p> <p>また、電波適正利用推進員が実施した平成25年度の周知啓発活動等件数は3,312件であり、約90,008名が説明を聴講し、電波の適正利用に関する理解度の向上を図ることが出来た。</p> <p>また、無線LANの安全な利用・提供に関する普及啓発セミナーは、平成25年度は全国11か所で開催し、延べ約1,490名が説明を聴講し、トラヒックのオフロードのための無線LANの利用に関する理解度の向上を図ることが出来た。なお、セミナーで配布した無線LANの利用者・提供者向け普及啓発テキストは、総務省ホームページに掲載する形での配布も行っている。業務内容を見直すことにより、業務の効率化を進めるとともに、一般競争入札における競争性の向上を図り、予算執行の効率化を進めている。</p>	<p>事業の必要性に関しては理解できます。ただ、電波の安全性に関する説明会や、無線LANの安全な利用等に関する説明会に関するアウトプット(活動指標)については、参加人数が異なることが想定される説明会の実施回数よりも、参加人数そのもののほうが、目的を国民のリテラシーの向上としている点からも、望ましいものと思われまます。その点で、点検結果に記載されている参加人数を、アウトプット指標の欄に継続的に記載することが望まれます。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、行政事業レビューシートを修正し、説明会の参加人数を活動指標に追加します。</p>
0125	電波資源拡大のための研究開発等	<p>周波数のひっ迫状況を緩和するため、周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術としておおむね5年以内に開発すべき技術について研究開発を行う。</p> <p>また、周波数のひっ迫による混信・輻輳を解消・軽減するため、既に開発されている周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術を利用可能とするための無線設備の技術基準(電波の質、通信品質、制御方式等)を策定するために、国際機関等と調整を図るとともに、試験やその結果の分析を行う。</p>	<p>本事業では、予算要求時、計画時、採択時、継続時及び終了時の各段階において、案件ごとの効率性や体制の妥当性等について評価会合における評価を実施している。</p> <p>平成22年度からは、研究開発成果の波及効果や活用状況等の追跡調査や追跡評価を実施し、効率的な事業の実施に努めている。</p>	<p>予算要求時、計画時、採択時、継続時及び終了時という、各段階において案件ごとの評価を実施している点は、評価できます。その評価を受けた定期的な見直しの作業も継続することが望まれます。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、引き続き各段階での評価を実施するとともに、評価結果を予算要求や研究開発の実施計画等に適切に反映してまいります。</p>

平成26年度主要な政策に係る評価書

(総務省25-⑭)

政策名 <sup>(※1)</sup>	政策14: 電波利用料財源電波監視等の実施		分野	情報通信(ICT政策)		
政策の概要	電波利用共益事務は、電波法第103条の2第4項に規定されているが、その実施により、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」に資するもの。 また、電波利用料の予算額については、3年毎の電波利用料の見直しの際、公開による研究会の開催や、パブリックコメントの募集など、電波利用共益事務として適切なものについてオープンなプロセスを経ているなど、効率性、有効性等について事前の検討を実施。					
基本目標 【達成すべき目標】	電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)の確実な実施を推進することにより、電波の適正な利用を確保する。					
政策の予算額・執行額等	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の 状況(千円) (注)	当初予算(a)	71,825,028	67,900,036	66,596,176	69,500,000
		補正予算(b)	-4,068	5,570,876	-90,306	0
		繰越し等(c)	8,770,600	-3,062,940	5,118,924	
		合計(a+b+c)	80,591,560	70,407,972	71,624,794	
執行額(千円)		74,028,438	66,212,711	67,868,655		

(注)平成24年度に終了した研究開発課題等が多かったこと等のため、平成25年度予算額は減少している。

政策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改定)	・ITインフラに関しては、2000年以降、我が国が推し進めてきた施策により、モバイル通信や光ファイバーなどにおいてブロードバンド環境が整備されている。今後、世界最高水準のブロードバンド環境を確保し、正確な位置情報、時刻情報等を伴う膨大なデータを利活用でき、かつIPv6にも対応した環境を、適正かつ安全に発展させていく必要がある。(P26)
	日本再興戦略	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改訂)	・圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンな通信インフラを有線・無線の両面で我が国に整備することで、そのインフラを利用するあらゆる産業の競争力強化を図る。(平成25年6月14日版 P44)

施策目標	測定指標	基準(値) <sup>(※2)</sup> 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成 <sup>(※3)</sup>
不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること	1 重要無線通信妨害への措置率	100% 【24年度】	100% 605件の重要無線通信妨害の申告を受け、その全てに対して確認、現地調査、行政処分又は告発等の対応を行った。 【25年度】	100% 【25年度】	イ
	2 総合無線局監理システムの稼働率(計画停止を除く。)	99% 【24年度】	99% 【25年度】	無線局数の増加に影響されることなく99%以上確保 【25年度】	イ
	3 無線局免許申請及び無線局再免許申請における電子申請率	67.6% 【24年度】	70.9%(速報値) 【25年度】	70% 【25年度】	イ
	4 電波が人体等への影響に関する調査について、外部専門家による評価が、当初の見込みどおりかそれを上回る研究成果があったと判定された課題の割合	80% 【24年度】	100% 【25年度】	80% 【25年度】	イ
	5 標準周波数の精度(周波数標準値に対する偏差)	$1.0 \times 10^{-12}$ (1兆分の1) 以内 【24年度】	$1.0 \times 10^{-13}$ (10兆分の1) 以内 【25年度】	$1.0 \times 10^{-12}$ (1兆分の1) 以内 【25年度】	イ
	6 (1)電波の能率的な利用や安全性に関する全国各地での説明会の開催回数 (2)電波の能率的な利用の確保等に関する周知啓発活動の実施件数 (3)安全な無線LANの利用及び設置に関する全国各地での説明会等の開催回数	(1) 21回 【24年度】 (2) 3,137件 【24年度】 (3) 新規施策【-】	(1)各地方局で1回以上かつ全国で15回 【25年度】 (2) 3,312件 【25年度】 (3) 11回 【25年度】	(1)電波の安全性に関する説明会を各地方局で1回以上かつ全国で21回以上開催 (2)周知啓発活動の実施件数を2,700件以上 (3)安全な無線LANの利用及び設置に関する説明会を全国で11回以上開催 【25年度】	ロ

電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること	7	電波有効利用技術の研究開発等において、外部専門家による評価が、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合	80% 【24年度】	100% 【25年度】	80% 【25年度】	イ
	8	パーソナル無線の廃止局数 ① 特定周波数終了対策業務によるもの ② ①によらないもの	① 72局 ② 709局 【24年度】	① 249局 ② 1,114局 【25年度】	①及び②あわせて 1,600局 【25年度】	ロ
	9	消防・救急無線及び市町村防災行政無線のデジタル化を実施した市町村数(消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。)の割合	消防・救急無線 40.6% 市町村防災行政無線 38% 【24年度】	消防・救急無線 72.6% 市町村防災行政無線 44% 【25年度】	消防・救急無線 100% 市町村防災行政無線 50%以上 【28年度】	—
	10	携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口(整備要望がない地域の人口を除く)	5.2万人 【23年度】	3.4万人 【25年度】	携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口の減少を一層推進する 【25年度】	イ
	11	地上デジタル放送の難視対策世帯数	8.0万世帯 【24年度】	1.3万世帯 【25年度】	0世帯 (難視解消後の世帯数) 【26年度】	—

目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>平成25年度事前分析表の施策目標として掲げた「良好な電波利用環境の整備・維持を図ること」については、測定指標3、4、5、6(2)において、設定していた目標値を大きく上回る成果を上げることができ、施策目標の達成に向け有効に寄与することができた。測定指標6(1)において、説明会の重点化、充実化を図るため、平成25年度途中で目標値を変更したため目標未達となったが、来年度以降は、確実な目標達成が見込まれ、施策目標の達成に向け有効に寄与することができるため、相当程度進展ありとした。</p> <p>また、施策目標「電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること」については、測定指標7において、設定していた目標値を大きく上回る成果を上げることができ、施策目標の達成に向け有効に寄与することができた。測定指標8については、平成25年度における廃止局数の目標が未達となったものの、平成25年度の実績は過去の実績(平成20年度～平成24年度)を上回るものであり、平成27年度の目標達成に向け、着実に進行しているため、相当程度進展ありとした。</p>
政策の分析	<p><b>&lt;施策目標&gt;不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること</b></p> <p>当該施策目標(不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること)については、「重要無線通信妨害への措置」、「総合無線局監理システムの稼働」等の適切な実施により、良好な電波利用環境の整備・維持が図られており、目標をおおむね達成した。</p> <p>・測定指標6(1)については、平成21年度より説明会を開催しているところ、これまでは地方局ごとに2回以上開催することとしていたが、施策の開始から数年が経過しており、一部の地域においては既に地域内をほぼ一巡し、一定の効果を上げていると考えている。費用対効果を考えると、年2回以上の開催にこだわるよりは開催回数を年1回として、内容の充実を図るほうが国民への周知啓発を図るにあたり、より効率性が高いと考えられたことから、平成25年度途中で、1回以上の開催を目標とすることとした。その結果、平成25年度の開催回数は15回となるとともに、少ない開催回数でも内容や周知を工夫する等により十分な効果が確保され、より効率的な達成を図ることができた。</p> <p>・測定指標6(2)については、電波適正利用推進員において、個別の取組みに加え、複数人による共同活動が増えたことにより、周知啓発活動に係る地域のイベントなどを計3,312件実施した。その結果、目標とした2,700件を上回り、国民への周知啓発を図ることができたと考えられ、目標を大幅に達成することができた。</p> <p>・測定指標6(3)については、安全な無線LANの利用及び設置に関する説明会を全国で11回以上開催することにより、国民への周知啓発を図ることが出来たと考えられ、目標を達成することができた。</p>	



評価結果	<p><b>&lt;施策目標&gt;電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること</b></p> <p>当該施策目標(電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること)については、「電波有効利用技術の研究開発」等の適切な実施により、電波の適正かつ能率的な利用が推進されており、目標をおおむね達成。</p> <p>・測定指標7の「電波有効利用技術の研究開発等において、外部専門家による評価が、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合」、測定指標10の「携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口(整備要望がない地域の人口を除く)」、については順調に推移しており、目標を達成することができた。測定指標9の「消防・救急無線及び市町村防災行政無線のデジタル化を実施した市町村数(消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。)の割合」、測定指標11の「地上デジタル放送の難聴対策世帯数」については目標年度に向けて、順調に推移している。</p> <p>・測定指標8については、対象免許人に対して当該無線の使用期限が定められていること、及びこれに伴って特定周波数終了対策業務が実施されていることの内容を行っているものの、まだ廃止に至っていない対象局が多く当該案内の効果が十分にあらわれなかったことで、平成25年度の実績値が目標値に達しなかった。しかし、当該業務の啓発を継続して実施したことにより、廃止局数が過去の実績(平成20年度～平成24年度)の廃止局数は年平均1,090局。平成25年度は1,363局を上回るとともに、当該無線局の再免許申請件数が減少する(平成20年度～平成24年度は年平均92局。平成25年度は19局)など、平成27年度の目標達成に向け、着実に進行している。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p> <p>・測定指標3については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。なお、次期目標設定に当たっては、国民のオンライン利用及びユーザビリティのさらなる向上を図ること、申請件数が年度で変動することに伴って電子申請率も変動することを考慮し、3カ年平均で73%とした。</p> <p>・測定指標4については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。なお、これまでの測定指標では、成果実績を定量的に算出することが困難であり、施策目標への貢献度を図る際に次期目標設定に当たっては、外部の有識者による評価点数の平均が、10点中8.0点を超えることを目標とする。</p> <p>・測定指標5については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。目標指標と実績値は概ね同等の水準であり総務省が良好な電波利用環境の整備・維持を図るため維持すべき水準である。よって、次期目標設定に当たっては、引き続き、現在の標準周波数の精度を目標とする。</p> <p>・測定指標6(1)については、政策分析のとおり、目標を達成することはできなかったものの、予算執行の効率化を図るため、開催回数を見直しを図る一方、内容の充実を図るなど重点化を行っており、達成に向け、一定の進展があったと認められることから、引き続き取組を推進していく。本測定指標の次期目標設定に当たっては、開催内容のさらなる充実化を図ることで、より効果的なアプローチを図るため、各地方局ごとに年1回以上、全体で年15回の開催を目標とする。</p> <p>・測定指標6(2)については、政策分析のとおり、目標を大幅に達成することができた。今後も、これまでと同等以上の周知啓発活動を行うことにより、全国各地域において、より多くの国民にアプローチ出来ると考えられるため、本測定指標の次期目標設定に当たっては、年3,000件の活動を目標とする。</p> <p>・測定指標6(3)については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。なお、次期目標設定に当たっては、予算執行の効率化を図るため、開催回数を見直しを図る一方、メディア等を活用した幅広い手法を用いた、より効果的なアプローチによる施策の重点化を図るため、説明会方式での普及啓発については、年5回の開催を目標とする。</p> <p>・測定指標7については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。なお、これまでの測定指標では、成果実績を定量的に算出することが困難なため、次期目標設定に当たっては、外部の有識者による評価点数の平均が、課題設定型については5点中3.5点を、課題提案型については30点中18点を超えることを目標とする。</p> <p>・測定指標10については、政策分析のとおり、目標を達成することが出来た。なお、平成25年度に「携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会」を開催し、不感地域解消のための今後の整備方針を明確にした。このため、次期目標設定に当たっては、平成26年度から平成28年度までの間に携帯電話サービスエリア外人口(整備要望がない地域の人口を除く)を半減し、1.7万人まで解消することを目標とする。</p> <p>・ラジオについては、地形的・地理的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等による難聴が増加しており、その解消が課題。「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定)、「国土強靱化基本計画」(平成26年6月3日閣議決定)、「国土強靱化アクションプラン2014」(平成26年6月3日国土強靱化推進本部決定)において、災害時における国民への情報の確実かつ迅速な提供手段の確保が求められており、国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、平成26年度から民放ラジオ難聴解消支援事業を実施。本事業は、必要最小の空中線電力の中継局を整備することによって難聴解消を図るものであり、無線局全体の受益を直接の目的とする電波利用共益事務に該当し、施策目標への貢献が認められるため、平成26年度事前分析表に測定指標15として反映した。測定指標の目標値については、AM放送局(親局)に係る難聴(都市型難聴、地理的・地形的難聴、外国波混信による難聴)を解消するためのFM中継局の整備率は、施策目標の達成度合いを測るために必要であることから、平成26年度に5%とすることを目標とする(平成26年4月時点は、0%)。</p> <p>(平成27年度予算概算要求に向けた考え方)</p> <p>Ⅱ 予算の継続</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○総務副大臣及び総務大臣政務官が主催する「電波利用料の見直しに関する検討会」(平成25年3月4日開催～)において電波利用料制度の在り方について御議論いただいていた。</p> <p>「電波利用料の見直しに関する検討会」構成員</p> <p>飯塚 留美 一般財団法人マルチメディア振興センター 電波利用調査部 主席研究員  北 俊一 株式会社野村総合研究所 上席コンサルタント  関根 かをり 明治大学 理工学部 教授  高田 潤一 東京工業大学大学院 理工学研究科 教授  多賀谷 一照 獨協大学 法学部 教授  土井 美和子 株式会社東芝 研究開発センター 首席技監  林 秀弥 名古屋大学大学院 法学研究科 教授  森川 博之 東京大学 先端科学技術研究センター 教授  柳川 範之 東京大学大学院 経済学研究科・経済学部 教授  湧口 清隆 相模女子大学 人間社会学部 教授  吉川 尚宏 A.T.カーニー株式会社 パートナー</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○電波利用料の見直しに関する検討会 (<a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denpa_minaoshi/index.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denpa_minaoshi/index.html</a>)</p> <p>○電波利用料制度 (<a href="http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/index.htm">http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/index.htm</a>)</p>
---------------------------	--

担当部局課室名	総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料企画室 他8課室	作成責任者名	総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料企画室長 越後 和徳	政策評価実施時期	平成26年8月
---------	------------------------------------	--------	---	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

目標超過達成  
目標達成  
相当程度進展あり  
進展が大きくない  
目標に向かっていない

- I 予算の拡大・拡充
- II 予算の継続
- III 予算の縮減・廃止

平成26年行政事業レビューシート (総務省)

<b>事業名</b>	電波の監視等に必要経費	<b>担当部局庁</b>	総合通信基盤局	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成5年度～終了(予定)なし	<b>担当課室</b>	電波環境課監視管理室	室長 坪川 岩央				
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>政策・施策名</b>	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施					
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	電波法第103条の2第4項第1号 総務省設置法第4条第70号	<b>関係する計画、通知等</b>						
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	電波の監視(空間に発射される電波をとらえて行う電波の質及び無線局の運用の監査、電波の発射状況及び混信状況の調査)を行うほか、不法に開設された無線局の探査を行うことにより、良好な電波利用環境の維持を図る。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	航空・海上無線、携帯電話、消防無線など重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探査するための電波監視施設を整備するとともに、不法無線局の取締りを行う。 また、重要無線通信妨害等の無線通信妨害を未然に防止するための電波利用環境保護のための周知・啓発活動を行う。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	5,528	5,657	4,684	6,520		
		補正予算	0	967	0	0		
		前年度から繰越し	1,400	0	967	0		
		翌年度へ繰越し	0	▲ 967	0	0		
		予備費等	0	0	▲ 1	0		
	計	6,928	5,657	5,650	6,520			
執行額	6,741	5,466	5,176					
執行率 (%)	97.3	96.6	91.6					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	(定量的指標) 重要無線通信妨害の措置率 100% ※措置とは、申告を受け、確認、現地調査、告発及び行政指導を行う一連の対応をいう。 ※達成度は成果実績と同じものである。		成果実績	%	100 (501件)	100 (532件)	100 (605件)	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	100	100	100	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	遠隔方位測定設備の稼働時間 ※混信・妨害申告件等の状況により変動するため、当初の見込値を設定できないもの。		活動実績	時間	109万	126万	121万	—
			当初見込み		( - )	( - )	( - )	( - )
	無線通信の混信・妨害申告件数(重要無線通信妨害申告を含む)と不法無線局への措置件数 ※混信・妨害申告件数自体は、実際の混信・妨害の状況により変動するものであり、不法無線局数への措置件数も不法無線局数により変動するものであり、当初見込み値は、設定できないもの。		活動実績	件	4,870	5,626	4,337	—
		当初見込み		( - )	( - )	( - )	( - )	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	【執行額】÷【遠隔方位測定設備の稼働時間】 ※稼働時間の見込値を設定できないため、26年度見込値を算出できないもの。		単位当たりコスト	千円/時間	6.2	4.3	4.3	—
			計算式	百万円/万時間	6,741百万円/109万時間	5,466百万円/126万時間	5,176百万円/121万時間	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.2						
	電波監視等業務旅費	98.8						
	施設施工旅費	2.8						
	電波監視等業務庁費	2,163.1						
	施設施工庁費	2.8						
	電子計算機等借料	161.2						
	通信専用料	353.4						
	土地建物借料	228.6						
	施設整備費	3,509.1						
計	6,520							

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国民生活を支える電波利用環境が今後も良好に維持されることが必要であり、電波監視施設及び電波監視業務の維持は必要不可欠である。その維持を行うために実施する電波監視業務は、電波法違反の取締り等、公権力と密接に関係する業務である。 また、市区町村や都道府県の行政区域を越えて電波が伝搬し影響を与えることから電波監視業務は、国が実施する必要があり、その必要費用についても支出する必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	電波の利用拡大に伴う混信・妨害等の対策として、電波監視業務の実施及び施設整備等を行うものであることから、受益者である免許人全体で負担することが妥当なものである(電波法第103条の2第4項第1号)。 単位あたりコスト水準は、重要無線通信妨害の措置率100%を達成しており妥当である。 電波監視業務、電波監視用の機器及び施設整備並びにそれらの維持管理等に必要なものに限り、経費を支出している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	整備した施設や成果物を活用することにより、重要無線通信妨害の措置率100%を達成している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>電波監視業務は、電波法違反の取締り等、公権力と密接に関係する業務であるため、国が実施する必要がある。</li> <li>電波監視施設整備における競争入札の導入による予算単価の削減、国庫債務負担行為の導入、センサ局の更改期間の延長及び遠隔方位測定設備等の保守契約の本省一元化による効率化を図るなど予算削減に取り組んでいる。次年度以降も積極的に予算執行の効率化に取り組んでいく。</li> <li>整備された施設を平成25年度ではのべ121万時間使用し、重要無線通信妨害の申告件数605件、重要無線通信妨害以外の混信・妨害申告件数1,740件、不法無線局への措置件数1,992件に対応し有効に活用している。</li> </ul>				
	改善の方向性	調達に当たっては、一般競争入札又は公募を実施し、透明性・競争性の確保に努める。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
<b>【事業仕分け第1弾】</b> (結果) 予算要求の縮減 (とりまとめコメント) 本事業については、予算要求の縮減、特に低い縮減幅に意見が集まっている。よって、当ワーキングとしては、「予算要求の縮減」を結論としたい。 なお、予算要求通りとした意見5名があったことを付言する。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0116	平成24年	0111	平成25年	0117



※平成25年度実績見込みを記入。

総務省  
5176百万円  
(諸謝金及び職員旅費等を含む。)



<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A1.日本電気(株) 584百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備(A)の保守の請負)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A2.日本電気(株) 51百万円</p> <p>(IQデータを活用した電波監視技術の検討の請負の請負)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A3.日本電気(株) 69百万円</p> <p>(SSRレーダー等の妨害に対する方位測定技術の検討の請負)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A4.日本電気(株) 221百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備無線局識別付加機能等の調達 6式)</p>
<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A5.日本電気(株) 741百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備センサ標準Ⅲ型20式)</p>	<p>【一般競争入札】</p> <p>A6.日本電気(株) 200百万円</p> <p>(ユニバーサル電波監視センサ技術の検討の請負)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A7.日本電気(株) 9百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備 可搬型多機能センサの移設(関東)の請負)</p>	<p>【一般競争入札】</p> <p>A8.日本電気(株) 98百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備センサ標準Ⅲ型(東北及び中国)3式)</p>
<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A9.日本電気(株) 12百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備可搬型多機能センサの移設(九州)の請負)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A10.日本電気 21百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備用監視受信付加装置B及び調査受信付加機能一式)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A11.日本電気(株) 301百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備監視測定装置等用付加機能 11 式)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A12.日本電気(株) 195百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備等統合化装置に係る電波監視業務機能拡充)</p>
<p>【随意契約】</p> <p>A13.日本電気(株) 0.2百万円</p> <p>(DEURAS苫小牧センサ局の保守及び点検作業の請負)</p>	<p>【一般競争入札】</p> <p>A14.日本電気(株) 17百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備(DEURASシステム)北見センサ局の移設等の請負)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A15.日本電気(株) 21百万円</p> <p>(遠方方位測定設備(阿倍野センサ局)の移設業務の請負)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A16.日本電気(株) 2百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備の設置調査の請負)</p>
<p>【随意契約(公募)】</p> <p>A17.日本電気(株) 115百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備等統合化装置移行作業の請負)</p>	<p>【随意契約】</p> <p>A18.日本電気(株) 2百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備可搬センサの移設工事の請負)</p>	<p>【随意契約】</p> <p>A19.日本電気(株) 2百万円</p> <p>(可搬型干渉計ケーブルの交換及びダウンコンバータの修繕)</p>	<p>【随意契約】</p> <p>B1.NECキャピタルソリューション(株) 23百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備等統合化装置用コンピュータ機器の借入)</p>
<p>※1</p> <p>B2.NECキャピタルソリューション(株) 25百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備電波監視システム機器の借入)</p>	<p>※1</p> <p>B3.NECキャピタルソリューション(株) 26百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備不法無線局探索車Ⅳ型用電波監視機器の借入)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>B4.NECキャピタルソリューション(株) 6百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備モバイル監視端末の借入)</p>	<p>※1</p> <p>B5.NECキャピタルソリューション(株) 26百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備不法無線局探索車Ⅳ型用電波監視機器の借入)</p>

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

※1 B6.NECキャピタルソリューション(株) 20百万円 (遠隔方位測定設備監視業務端末(全国監視業務端末)の借入)	※1 B7.NECキャピタルソリューション(株) 4百万円 (遠隔方位測定設備監視業務端末の借入)	【一般競争入札】 B8.NECキャピタルソリューション(株) 68百万円 (遠隔方位測定設備等統合化装置用コンピュータ機器の借入)	※1 B9.NECキャピタルソリューション(株) 3百万円 (平成23年度小型電波監視車A及びBの借入)
※1 B10.NECキャピタルソリューション(株) 14百万円 (総合電波監視車A及びBの借入)	※1 B11.NECキャピタルソリューション(株) 5百万円 (平成24年度小型電波監視車両A及びBの借入)	【随意契約(公募)】 B12.NECキャピタルソリューション(株) 16百万円 (平成25年度小型電波監視車A及びBの借入)	【随意契約(公募)】 C1.三菱電機(株) 179百万円 (遠隔方位測定設備(B)及び短波監視設備の保守の請負)
【随意契約(公募)】 C2.三菱電機(株) 58百万円 (H25年度静止衛星用宇宙電波監視施設の保守点検業務請負)	【一般競争入札】 C3.三菱電機(株) 680百万円 (遠隔方位測定設備センサ標準Ⅲ型19式ほか2点の請負)	【随意契約(公募)】 C4.三菱電機(株) 68百万円 (短波監視施設の計算機換装及び業務用アプリケーション改修の請負)	【随意契約(公募)】 C5.三菱電機(株) 6百万円 (静止衛星監視設備の修繕の請負)
【随意契約(少額)】 C6.三菱電機(株) 0.5百万円 (宇宙電波監視施設(静止衛星・監視カメラ#1)修繕の請負)	【一般競争入札】 C7.三菱電機(株) 25百万円 (高密度配備型電波監視センサ技術に関する検討の請負)	【一般競争入札】 D1.(株)三菱総合研究所 41百万円 (平成25年度次世代の電波監視施設の構築に向けた検討の請負)	【一般競争入札】 D2.(株)三菱総合研究所 40百万円 (非静止衛星監視設備の更改にかかる技術支援等の請負)
【一般競争入札】 D3.(株)三菱総合研究所 35百万円 (平成25年度電波監視技術動向調査の請負)	【一般競争入札】 E.日本アンテナ(株)仙台営業所 2百万円 (電波監視用空中線施設の修繕)	【一般競争入札】 F1.東洋メディック(株) 40百万円 (携帯型電波精測探索機器11式)	【一般競争入札】 F2.東洋メディック(株) 31百万円 (可搬型電界強度測定器7式)
【一般競争入札】 G.(株)中外 14百万円 (不法無線局対策の請負)	【一般競争入札】 H.(株)イシカワ 7百万円 (平成25年度電波暗室の借入れ)	【一般競争入札】 I1.(株)インターネットインシアティブ 5百万円 (遠隔方位測定設備センタ局間の通信回線の提供の請負)	※1 I2.(株)インターネットインシアティブ 151百万円 (遠隔方位測定設備の回線一括調達作業の請負)

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

<p>【一般競争入札】</p> <p>J.(株)小池塗装 4百万円</p> <p>(成田電波監視室車庫撤去及び事務室現状回復)</p>	<p>【一般競争入札】</p> <p>K.1(株)スズキエンジニアリング 2百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備一式及び送受信空中線設備一式の撤去)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>K.2(株)スズキエンジニアリング 2百万円</p> <p>(電波監視業務連絡用無線設備の設置)</p>	<p>【一般競争入札】</p> <p>L.(一財)電波技術協会 178百万円</p> <p>(漏洩電波による障害の除去調査の請負)</p>
<p>【一般競争入札】</p> <p>M.日本電計(株) 16百万円</p> <p>(電界強度分布解析装置1式)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>N.太陽計測(株) 3百万円</p> <p>(平成25年度 高性能較正機器の保守業務)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>O.JCRS(株) 8百万円</p> <p>(短波監査装置及び遠隔短波監査装置の保守の請負)</p>	<p>【随意契約】</p> <p>P.(株)野口自動車 1百万円</p> <p>(総合監視車の点検及び修理)</p>
<p>【随意契約(公募)】</p> <p>Q1.(株)エーオーアール 7百万円</p> <p>(デジタル通信受信解読装置の改修の請負)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>Q2.(株)エーオーアール 2百万円</p> <p>(電波監視用機器の機能改修)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>R1.(株)東芝 6百万円</p> <p>(宇宙電波監視施設(VHF/UHF)保守点検)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>R2.(株)東芝 6百万円</p> <p>(非静止衛星監視施設の改修の請負)</p>
<p>【一般競争入札】</p> <p>S.(株)野村総合研究所 16百万円</p> <p>(微弱無線機器等の市場における流通実態調査の請負)</p>	<p>【随意契約】</p> <p>T1.アンリツ(株) 2百万円</p> <p>(電波監視用測定器の較正)</p>	<p>【随意契約(公募)】</p> <p>T2.アンリツ(株) 2百万円</p> <p>(電波監視用機器の購入)</p>	<p>【随意契約】</p> <p>T3.アンリツ(株) 2百万円</p> <p>(電波監視用備品(スペクトラム分析器一式)の購入)</p>
<p>【随意契約(公募)】</p> <p>U.ローデ・シュワルツ・ジャパン(株) 2百万円</p> <p>(電波監視用機器の改修)</p>	<p>【随意契約】</p> <p>V.電気興業(株) 5百万円</p> <p>(空中線保守修繕点検)</p>	<p>【一般競争入札】</p> <p>W.(株)山岸製作所 2百万円</p> <p>(北陸総合通信局 短波監視施設補修作業請負)</p>	<p>【一般競争入札】</p> <p>X.(株)協和エクシオ 1百万円</p> <p>(EMIサイト撤去工事の請負)</p>
<p>※1</p> <p>Y1.東京センチュリーリース(株) 12百万円</p> <p>(高性能較正機器の借入れ)</p>	<p>※1</p> <p>Y2.東京センチュリーリース(株) 18百万円</p> <p>(高性能較正機器の借入れ)</p>	<p>【随意契約】</p> <p>Z.(株)NTTドコモ 2百万円</p> <p>(重要無線通信妨害対策用携帯電話料金の支払い)</p>	<p>※2</p> <p>AA.民間企業(8社) 30百万円</p> <p>(重要無線通信妨害対策等を未然に防止するための周知・啓発のための交通広告・新聞広告等(印刷物等を含む。))の請負)</p>
<p>※3</p> <p>AB.民間企業(51社) 76百万円</p> <p>(重要無線通信妨害対策等を未然に防止するためのテレビスポット、交通広告、新聞広告等の請負)</p>	<p>※4</p> <p>AC.電気通信事業者(28社) 132百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備センサ～センタ間の回線提供等の請負者)</p>	<p>【随意契約】</p> <p>AD.民間企業等(134社) 150百万円</p> <p>(遠隔方位測定設備センサの土地建物借料)</p>	<p>【随意契約(少額)】</p> <p>AE.その他光熱水料等 209.3百万円(※5)</p> <p>(光熱水料、自動車燃料代、備品・消耗品等)</p>

- ※1 国庫債務負担行為により、初年度に一般競争入札又は公募随意契約により複数年契約を行い、2年目以降、継続リースとして支払ったもの。
- ※2 一般競争入札のほか、企画競争による随意契約を含む。
- ※3 少額随意契約案件を含む。
- ※4 ①少額随意契約、②長期割引を前提とした初年度一般競争入札、③1者しか回線提供できなかったことによる随意契約、④公募随意契約がある。

A1.日本電気(株)			A5.日本電気(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	遠隔方位測定設備(A)の保守の請負	584	物品購入費	遠隔方位測定設備 センサ標準Ⅲ型20式	741
計		584	計		741
A2.日本電気(株)			A6.日本電気(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	IQデータを活用した電波監視技術の検討の請負の請負	51	人件費等	ユニバーサル電波監視センサ技術の検討の請負	200
計		51	計		200
A3.日本電気(株)			A7.日本電気(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	SSRレーダー等の妨害に対する方位測定技術の検討の請負	69	人件費等	遠隔方位測定設備 可搬型多機能センサの移設(関東)の請負	9
計		69	計		9
A4.日本電気(株)			A8.日本電気(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	遠隔方位測定設備 無線局識別付加機能等の調達 6式	221	物品購入費	遠隔方位測定設備センサ標準Ⅲ型(東北及び中国)3式	98
計		221	計		98

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A9.日本電気(株)			A13.日本電気(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	遠隔方位測定設備 可搬型多機能センサの移設(九州)の請負	12	人件費等	DEURAS 苫小牧センサ局の保守及び点検作業の請負	0.2
計		12	計		0.2
A10.日本電気(株)			A14.日本電気(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	遠隔方位測定設備用監視受信付加装置B及び調査受信付加機能一式	21	人件費等	遠隔方位測定設備(DEURASシステム)北見センサ局の移設等の請負	17
計		21	計		17
A11.日本電気(株)			A15.日本電気(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	遠隔方位測定設備監視測定装置等用付加機能 11 式	301	人件費等	遠方位測定設備(阿倍野センサ局)の移設業務の請負	21
計		301	計		21
A12.日本電気(株)			A16.日本電気(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	遠隔方位測定設備等統合化装置に係る電波監視業務機能拡充	195	人件費等	遠隔方位測定設備の設置調査の請負	2
計		195	計		2

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)



A17.日本電気(株)			B2.NECキャピタルソリューション(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	遠隔方位測定設備等統合化装置移行作業の請負	115	借料	遠隔方位測定設備 電波監視システム機器の借入	25
計		115	計		25
A18.日本電気(株)			B3.NECキャピタルソリューション(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	遠隔方位測定設備可搬センサの移設工事の請負	2	借料	遠隔方位測定設備 不法無線局探索車IV型用電波監視機器の借入	26
計		2	計		26
A19.日本電気(株)			B4.NECキャピタルソリューション(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	可搬型干渉計ケーブルの交換及びダウンコンバータの修繕	2	借料	遠隔方位測定設備モバイル監視端末の借入	6
計		2	計		6
B1.NECキャピタルソリューション(株)			B5.NECキャピタルソリューション(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	遠隔方位測定設備等統合化装置用コンピュータ機器の借入	23	借料	遠隔方位測定設備 不法無線局探索車IV型用電波監視機器の借入	26
計		23	計		26

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

B6.NECキャピタルソリューション(株)			B10.NECキャピタルソリューション(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	遠隔方位測定設備 監視業務端末(全国監視業務端末)の借入	20	借料	総合電波監視車A及びBの借入	14
計		20	計		14
B7.NECキャピタルソリューション(株)			B11.NECキャピタルソリューション(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	遠隔方位測定設備 監視業務端末の借入	4	借料	平成24年度小型電波監視車両A及びBの借入	5
計		4	計		5
B8.NECキャピタルソリューション(株)			B12.NECキャピタルソリューション(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	遠隔方位測定設備等統合化装置用コンピュータ機器の借入	68	借料	平成25年度小型電波監視車A及びBの借入	16
計		68	計		16
B9.NECキャピタルソリューション(株)			C1.三菱電機(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	平成23年度小型電波監視車A及びBの借入	3	人件費等	遠隔方位測定設備(B)及び短波監視設備の保守の請負	179
計		3	計		179

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

C2.三菱電機(株)			C6.三菱電機(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	H25年度静止衛星用宇宙電波監視施設の保守点検業務請負	58	人件費等	宇宙電波監視施設(静止衛星・監視カメラ#1)修繕の請負	0.5
計		58	計		0.5
C3.三菱電機(株)			C7.三菱電機(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	遠隔方位測定設備センサ標準Ⅲ型19式ほか2点の請負	680	人件費等	高密度配備型電波監視センサ技術に関する検討の請負	25
計		680	計		25
C4.三菱電機(株)			D1.(株)三菱総合研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	短波監視施設の計算機換装及び業務用アプリケーション改修の請負	68	人件費等	平成25年度 次世代の電波監視施設の構築に向けた検討の請負	41
計		68	計		41
C5.三菱電機(株)			D2.(株)三菱総合研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	静止衛星監視設備の修繕の請負	6	人件費等	非静止衛星監視設備の更改にかかる技術支援等の請負	40
計		6	計		40

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

D3.(株)三菱総合研究所			G.(株)中外		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	平成25年度 電波監視技術動向調査の請負	35	人件費等	不法無線局対策の請負	14
計		35	計		14
E.日本アンテナ(株)			H.(株)イシカワ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	電波監視用空中線施設の修繕	2	借料	平成25年度 電波暗室の借入れ	7
計		2	計		7
F1.東洋メディック株			I1.(株)インターネットイニシアティブ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	携帯型電波精測探索機器11式	40	通信専用料	遠隔方位測定設備セントラ局間の通信回線の提供の請負	5
計		40	計		5
F2.東洋メディック(株)			I2.(株)インターネットイニシアティブ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	可搬型電界強度測定器7式	31	通信専用料	遠隔方位測定設備の回線一括調達作業の請負	151
計		31	計		151

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

J.(株)小池塗装			M.日本電計(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	成田電波監視室車庫撤去及び事務室現状回復	4	物品購入費	電界強度分布解析装置1式	16
計		4	計		16
K1.(株)スズキエンジニアリング			N.太陽計測(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	遠隔方位測定設備一式及び送受信空中線設備一式の撤去	2	人件費等	平成25年度 高性能較正機器の保守業務	3
計		2	計		3
K2.(株)スズキエンジニアリング			O.JCRS(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	電波監視業務連絡用無線設備の設置	2	人件費等	短波監査装置及び遠隔短波監査装置の保守の請負	8
計		2	計		8
L.(一財)電波技術協会			P.(株)野口自動車		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	漏洩電波による障害の除去調査の請負	178	人件費等	総合監視車の点検及び修理	1
計		178	計		1

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)



Q1.(株)エーオーアール			S.(株)野村総合研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	デジタル通信受信解読装置の改修の請負	7	人件費等	微弱無線機器等の市場における流通実態調査の請負	16
計		7	計		16
Q2.(株)エーオーアール			T1.アンリツ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	電波監視用機器の機能改修	2	人件費等	電波監視用測定器の較正	2
計		2	計		2
R1.(株)東芝			T2.アンリツ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	宇宙電波監視施設(VHF/UHF)保守点検	6	物品購入費	電波監視用機器の購入	2
計		6	計		2
R2.(株)東芝			T3.アンリツ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	非静止衛星監視施設の改修の請負	6	物品購入費	電波監視用備品(スペクトラム分析器一式)の購入	2
計		6	計		2

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

U.ローデ・シュワルツ・ジャパン			Y1.東京センチュリーリース		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	電波監視用機器の改修	2	借料	高性能較正機器の借入れ	12
計		2	計		12
V.電気興業(株)			Y2.東京センチュリーリース		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	空中線保守修繕点検	5	借料	高性能較正機器の借入れ	18
計		5	計		18
W.(株)山岸製作所			Z.(株)NTTドコモ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	北陸総合通信局 短波監視施設補修作業請負	2	通信運搬費	重要無線通信妨害対策用携帯電話料金の支払い	2
計		2	計		2
X.(株)協和エクシオ			AA.(株)日経BPパートナーズ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	EMIサイト撤去工事の請負	1	広告媒体費	電波利用環境保護周知啓発活動における 日刊全国新聞への広告掲載の請負	8.0
計		1	計		8

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

AB.(株)近宣					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広告媒体費	重要無線通信妨害対策等を未然に防止するためのテレビスポット、交通広告、新聞広告	18			
計		18	計		0
AC.NTTコミュニケーションズ(株)					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信専用料	遠隔方位測定設備センサ~センタ間の回線提供等の請負	23			
計		23	計		0
AD.AD1					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
土地建物借料	遠隔方位測定設備センサの土地建物借料	29			
計		29	計		0
AE.※5					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	-	-			
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

※ 随意契約で落札率が“-”となっているものは、総合通信局において契約しているもの。

## 支出先上位10者リスト(H25年度実績(見込))

## A1.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備(A)の保守の請負	584	随意契約(公募)	-

## A2.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	IQデータを活用した電波監視技術の検討の請負の請負	51	随意契約(公募)	-

## A3.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	SSRLレーダー等の妨害に対する方位測定技術の検討の請負	69	随意契約(公募)	-

## A4.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備 無線局識別付加機能等の調達 6式	221	随意契約(公募)	-

## A5.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備 センサ標準Ⅲ型20式	741	随意契約(公募)	-

## A6.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	ユニバーサル電波監視センサ技術の検討の請負	200	2	99.3%

## A7.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備 可搬型多機能センサの移設(関東)の請負	9	随意契約(公募)	-

## A8.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備センサ標準Ⅲ型(東北及び中国)3式	98	2	79.1%

## A9.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備 可搬型多機能センサの移設(九州)の請負	12	随意契約(公募)	-

## A10.日本電気

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備用監視受信付加装置B及び調査受信付加機能 一式	21	随意契約(公募)	-

## A11.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備監視測定装置等用付加機能 11 式	301	随意契約(公募)	-

## A12.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備等統合化装置に係る電波監視業務機能拡充	195	随意契約(公募)	-

## A13.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	DEURAS 苫小牧センサ局の保守及び点検作業の請負	0.2	随意契約	-

## A14.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備(DEURASシステム) 兎見センサ局の移設等の請負	17	1	99.8%

## A15.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠方方位測定設備(阿倍野センサ局)の移設業務の請負	21	随意契約(公募)	-

## A16.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備の設置調査の請負	2	随意契約(公募)	-

## A17.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備等統合化装置移行作業の請負	115	随意契約(公募)	-

## A18.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	遠隔方位測定設備可搬センサの移設工事の請負	2	随意契約	-

## A19.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	可搬型干渉計ケーブルの交換及びダウンコンバータの修繕	2	随意契約	-

## B1.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	遠隔方位測定設備等統合化装置用コンピュータ機器の借入	23	随意契約	-

## B2.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	遠隔方位測定設備 電波監視システム機器の借入	25	※1	-

## B3.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	遠隔方位測定設備 不法無線局探索車IV型用電波監視機器の借入	26	※1	-

## B4.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	遠隔方位測定設備モバイル監視端末の借入	6	随意契約(公募)	-

## B5.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	遠隔方位測定設備 不法無線局探索車IV型用電波監視機器の借入	26	※1	-

## B6.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	遠隔方位測定設備 監視業務端末(全国監視業務端末)の借入	20	※1	-

## B7.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	遠隔方位測定設備 監視業務端末の借入	4	※1	-



## B8.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	遠隔方位測定設備等統合化装置用コンピュータ機器の借入	68	2	88.0%

## B9.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	平成23年度小型電波監視車A及びBの借入	3	※1	-

## B10.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	総合電波監視車A及びBの借入	14	※1	-

## B11.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	平成24年度小型電波監視車両A及びBの借入	5	※1	-

## B12.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	平成25年度小型電波監視車A及びBの借入	16	随意契約(公募)	-

## C1.三菱電機(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱電機(株)	遠隔方位測定設備(B)及び短波監視設備の保守の請負	179	随意契約(公募)	-

## C2.三菱電機(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱電機(株)	H25年度静止衛星用宇宙電波監視施設の保守点検業務請負	58	随意契約(公募)	-

## C3.三菱電機(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱電機(株)	遠隔方位測定設備センサ標準Ⅲ型19式ほか2点の請負	680	2	90.1%

## C4.三菱電機(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱電機(株)	短波監視施設の計算機換装及び業務用アプリケーション改修の請負	68	随意契約(公募)	-

## C5.三菱電機(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱電機(株)	静止衛星監視設備の修繕の請負	6	随意契約(公募)	-

## C6.三菱電機(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱電機(株)	宇宙電波監視施設(静止衛星・監視カメラ#1)修繕の請負	0.5	随意契約(公募)	-

## C7.三菱電機(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱電機(株)	高密度配備型電波監視センサ技術に関する検討の請負	25	2	98.7%

## D1.(株)三菱総合研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	平成25年度 次世代の電波監視施設の構築に向けた検討の請負	41	2	94.2%

## D2.(株)三菱総合研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	非静止衛星監視設備の更改にかかる技術支援等の請負	40	2	96.2%

## D3.(株)三菱総合研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	平成25年度 電波監視技術動向調査の請負	35	2	99.7%

## E.日本アンテナ(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本アンテナ(株)	電波監視用空中線施設の修繕	2	1	97.8%

## F1.東洋メディック(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東洋メディック(株)	携帯型電波精測探索機器11式	40	2	99.5%

## F2.東洋メディック(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東洋メディック(株)	可搬型電界強度測定器7式	31	2	99.6%

## G.(株)中外

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)中外	不法無線局対策の請負	14	2	80.5%

## H.(株)イシカワ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イシカワ	平成25年度 電波暗室の借入れ	7	1	99.3%

## I1.(株)インターネットイニシアティブ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)インターネットイニシアティブ	遠隔方位測定設備センタ局間の通信回線の提供の請負	5	2	99.7%

## I2.(株)インターネットイニシアティブ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)インターネットイニシアティブ	遠隔方位測定設備の回線一括調達作業の請負	151	※1	—

## J.(株)小池塗装

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)小池塗装	成田電波監視室車庫撤去及び事務室現状回復	4	2	99.6%

## K1.(株)スズキエンジニアリング

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)スズキエンジニアリング	遠隔方位測定設備一式及び送受信空中線設備一式の撤去	2	2	92.5%

## K2.(株)スズキエンジニアリング

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)スズキエンジニアリング	電波監視業務連絡用無線設備の設置	2	随意契約(公募)	—

## L.(一財)電波技術協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)電波技術協会	漏洩電波による障害の除去調査の請負	178	2	93%

## M.日本電計(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電計(株)	電界強度分布解析装置1式	16	2	99.7%

## N.太陽計測(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	太陽計測(株)	平成25年度 高性能較正機器の保守業務	3	随意契約(公募)	—

## O.JCRS(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	JCRS(株)	短波監査装置及び遠隔短波監査装置の保守の請負	8	随意契約(公募)	-

## P.(株)野口自動車

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)野口自動車	総合監視車の点検及び修理	8	随意契約(公募)	-

## Q1.(株)エーオーアール

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エーオーアール	デジタル通信受信解読装置の改修の請負	7	随意契約	-

## Q2.(株)エーオーアール

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エーオーアール	電波監視用機器の機能改修	2	随意契約(公募)	-

## R1.(株)東芝

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東芝	宇宙電波監視施設(VHF/UHF)保守点検	6	随意契約(公募)	-

## R2.(株)東芝

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東芝	非静止衛星監視施設の改修の請負	6	随意契約(公募)	-

## S.(株)野村総合研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)野村総合研究所	微弱無線機器等の市場における流通実態調査の請負	16	3	94.6%

## T1.アンリツ(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アンリツ(株)	電波監視用測定器の較正	2	随意契約	-

## T2.アンリツ(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アンリツ(株)	電波監視用機器の購入	2	随意契約(公募)	-

## T3.アンリツ(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アンリツ(株)	電波監視用備品(スペクトラム分析器一式)の購入	2	随意契約	-

## U.ローデ・シュワルツ・ジャパン(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	ローデ・シュワルツ・ジャパン(株)	電波監視用機器の改修		2	随意契約(公募)	—

## V.電気興業(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	電気興業(株)	空中線保守修繕点検		2	随意契約	—

## W.(株)山岸製作所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	(株)山岸製作所	北陸総合通信局 短波監視施設補修作業請負		2	1	94.8%

## X.(株)協和エクシオ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	(株)協和エクシオ	EMIサイト撤去工事の請負		1	随意契約	—

## Y1.東京センチュリーリース(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	東京センチュリーリース(株)	高性能較正機器の借入れ		12	※1	—

## Y2.東京センチュリーリース(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	東京センチュリーリース(株)	高性能較正機器の借入れ		18	※1	—

## Z.(株)NTTドコモ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	(株)NTTドコモ	重要無線通信妨害対策用携帯電話料金の支払い		2	随意契約	—

## AA.重要無線通信妨害等を未然に防止するための周知・啓発のための交通広告、新聞広告等(本省契約分)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	(株)日経BPアド・パートナーズ	電波利用環境保護周知啓発活動における日刊全国新聞への広告掲載の請負		8	8	82.8%
2	(株)日経BPアド・パートナーズ	電波利用環境保護周知啓発強化期間における専門紙・業界紙への広告掲載の請負		7	3	98%
3	(株)TOMOE	電波利用環境保護周知啓発活動における電車中吊り広告掲載の請負		7	4	94.3%
4	(株)アド・エイム	電波利用環境保護活動用ポスター等の版下作成の請負		4.2	随意契約	—
5	(株)miura-ori lab	電波利用環境保護活動用ポスター等の印刷		3.5	3	82.8%
6	(株)中外	指定無線設備、免許告知制度等に関するパンフレットの版下作成の請負について		0.8	随意契約	—
7	(株)中外	指定無線設備、免許告知制度等に関するパンフレットの印刷の請負について		0.1	随意契約	—
8	(株)中外	狩猟における無線の使用に係る周知用リーフレットの印刷の請負		0.1	随意契約	—

## AB.重要無線通信妨害等を未然に防止するための周知・啓発のための交通広告、新聞広告等(地方契約分)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	(株)近宣	電波利用環境保護の周知啓発(交通広告、新聞広告等)		18	※	※
2	(株)電通	〃		10	※	※
3	表示灯(株)	〃		4	※	※
4	(株)三晃社	〃		4	※	※
5	廣告社(株)	〃		3	※	※
6	(株)第一プランニング	〃		3	※	※
7	(株)東海アドエージェンシー	〃		3	※	※
8	(株)東急エージェンシー	〃		3	※	※
9	(株)アドソック	〃		3	※	※
10	ファーストソニック(株)	〃		2	※	※

※各総合通信局における同種の契約を合算し、業者選定に当たっては一般競争を実施したもの。

## AC.通信回線

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ(株)	遠隔方位測定設備センタ局、センサ局間の通信回線費用等	23	※	※
2	KDDI(株)	"	22	※	※
3	(株) ケイ・オプティコム	"	13	※	※
4	西日本電信電話(株)	"	11	※	※
5	(株) エネルギア・コミュニケーションズ	"	11	※	※
5	東北インテリジェント通信(株)	"	11	※	※
7	沖縄通信ネットワーク(株)	"	5	※	※
8	(株) NTTドコモ	"	5	※	※
9	北海道総合通信網(株)	"	4	※	※
9	(株) IIJ	"	3	※	※

※各総合通信局における同種の契約を合算し、業者選定に当たっては事前に公募したもの。

#### AD.土地建物借料

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	AD1	遠隔方位測定設備センサ局の設置場所の借料等	29	※	※
2	AD2	"	14	※	※
2	AD3	"	13	※	※
4	AD4	"	11	※	※
5	AD5	"	10	※	※
6	AD6	"	7	※	※
7	AD7	"	4	※	※
8	AD8	"	3	※	※
8	AD9	"	2	※	※
8	AD10	"	2	※	※

※各総合通信局における同種の契約を合算したもの。なお、遠隔方位測定設備センサ局の設置場所は非公開情報であるため、設置場所の特定につながる支出先名についても非公開としている。

#### AE.その他光熱水料等(※5)

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	—	—	—	—	—

平成26年行政事業レビューシート (総務省)

<b>事業名</b>	総合無線局監視システムの構築と運用		<b>担当部局庁</b>	総合通信基盤局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成5年度～終了(予定)なし		<b>担当課室</b>	電波政策課電波利用料企画室		室長 越後 和徳		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	電波法第103条の2第4項第2号		<b>関係する計画、通知等</b>	・新たなオンライン利用に関する計画(H23.8IT戦略本部決定) ・電子政府ユーザビリティガイドライン(H21.7CIO連絡会議決定)				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	無線局データベースを基盤とした全国規模の総合的な業務処理システムについて、近年急速に無線局が増加し、無線局監理事務の増大が見込まれる中、運用コストの抑制を図りながら同システムの継続的かつ安定的な運用を確保するとともに、システムの高度化等を実現することにより、無線局監理事務の効率化、無線局免許人への行政サービスの向上等を実現することを目的とする。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	平成5年度から3年を1期として、段階的に総合無線局監視システムを構築・更改するとともに、同システムの活用により、年々増加する無線局の免許処理等(年間約30～60万件)を迅速かつ効率的に実施。 また、無線局免許人に対しては、同システムを通じて、無線局免許申請等に有効な各種関連情報を提供。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	5,791	6,628	8,698	8,942		
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
	計	5,791	6,628	8,698	8,942			
	執行額	5,565	6,346	8,555				
執行率(%)	96.1	95.7	98.4					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26～28年度)	
	①システム稼働率(年間稼働率99%以上) ②電子申請率(無線局の免許/再免許申請)の向上(政府目標:平成25年度末時点で70%以上)	成果実績	%	①99.58 ②57.0	①99.93 ②65.7	①99.98 ②70.9		
		目標値		①99%以上	①99%以上	①99%以上 ②70%	73% (26～28年度3年平均)	
		達成度	%	①101	①101	①101 ②101.2		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	総合無線局監視システムによる無線局免許申請等処理件数(年間)	活動実績	万件	48.2	63.1	65.1	—	
		当初見込み		( — )	( — )	( — )	( — )	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	1局当たりのコスト(単純平均により算出)= 当年度支出額総額(更改中の年度は移行費用を除く)/ 当年度無線局数	単位当たりコスト		41.3円	37.8円	集計中	—	
		計算式	/	5,565百万円/ 13,489万局	5,524百万円/ 14,623万局	集計中/ 15,724万局	—	
平成25・26年度予算内訳	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	電波監視等業務旅費	6.5						
	電波監視等業務庁費	3,384.6						
	通信専用料	138.0						
	電子計算機等借料	5,265.4						
	土地建物借料	147.7						
計	8,942							

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明									
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、国による電波監理行政の適正な業務執行のために必要なものであり、国が実施すべき事業である。</li> <li>・無線局数が前年比約7%(約1,100万局)増と年々増加傾向にあり、電波利用に対する国民ニーズが着実に伸びている中、電波監理行政の業務執行の基盤となる本システムの開発、安定的な運用は、優先度が高い事業である。</li> </ul>									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○										
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○										
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度の予算執行については、調達に必要なかつ十分な期間の確保、競争性の確保等に最大限配慮。</li> <li>・本システムは、電波監理行政の業務執行の基盤となるものであり、電波の適正な利用の確保に資するものであることから、受益と負担の関係は妥当である。</li> <li>・単位当たりコスト(無線局1局当たりの監理コスト)は、37.8円(作成中のため平成24年度を記載)であり、妥当である(前年度(平成23年度)41.3円)。</li> <li>・電波法第103条の2第4項第2号の総合無線局管理ファイルの作成及び管理に関するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。</li> </ul>									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○										
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-										
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム稼働率については、適切な運用管理等により目標を達成。引き続き、システムの安定運用を図る。</li> <li>・電子申請率については、ユーザーニーズを反映したシステム改善等により目標値を達成。引き続き電子申請率の向上を図る。</li> <li>・電波監理業務やシステムの一層の最適化を図るための「電波監理業務の業務・システム最適化計画(H17.6総務省行政情報化推進委員会決定)」の改定内容をはじめ、「新たなオンライン利用に関する計画」(H23.8 IT戦略本部決定)」に基づき策定した「総務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画」の内容を踏まえ、本事業の実績成果について点検した結果、平成25年度においては見込みに見合っている。</li> <li>・本システムは、電波監理業務に係る日常業務、及び24時間、365日の無線局の電子申請受付や無線局に係る一般情報提供などにおいて、十分に活用されている。</li> </ul>									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○										
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名								
点検・ 改善 結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合無線局監理システムは、年々増加傾向にある無線局の管理・監督を適正に行うため、継続的かつ安定的に運用するとともに、制度改正等に伴う機能改修並びにユーザビリティ向上を行っていくことが必要。</li> </ul>										
	改善の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同システムの運用経費については、システムの更新時期や技術動向等を捉えながら、サーバの一層の共用化、データベースの統合化などにより、費用対効果の高いシステムの実現を図りつつ、東日本大震災を踏まえ、大規模災害等によるプライマリセンター※の機能喪失に備えた、バックアップセンターの機能の充実を図る。</li> <li>※プライマリセンター: 本システムの各種業務処理を行うデータセンター</li> <li>・主な調達については、「情報システムに係る政府調達の基本指針(H19.3.1各府省情報化統括責任者連絡会議決定)」を踏まえて一般競争入札による調達を実施していくほか、システム開発等における工程管理支援事業者やシステムの外部監査等を活用し、予算の適正かつ効率的執行に努める。</li> </ul>										
外部有識者の所見												
行政事業レビュー推進チームの所見												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
備考												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
平成23年	0117	平成24年	0112	平成25年	0118							



※平成25年度実績を記入。総合通信局等以下の執行額については現在集計中のため、平成24年度執行額から転記。

総務省(本省)  
8,546.3百万円  
総合無線局監理システムの構築  
と運用

※このうち旅費として、1.1百万円支出  
※端数処理の関係で、合計額が一致しない。

【総合評価入札(国庫債務)・随意契約・随意契約(公募)】

A. 日本アイ・ビー・エム(株)  
7,318百万円  
ソフトウェア開発、ハードウェア借  
料、運用技術支援

【随意契約(公募)】

B. 日本電気(株)  
278百万円  
ソフトウェア開発、運用技術支援

【随意契約・随意契約(公募)(国庫債務)】

C. (株)理経  
197百万円  
ハードウェア借料、バックアップセ  
ンター/オペレーションセンター建  
物借料、オペレーションセンター電  
気料金

【総合評価入札(国庫債務)】

D. アクセンチュア(株)  
160百万円  
プロジェクト・マネジメント支援業務

【随意契約・随意契約(公募)(国庫債務)】

E. 東北インフォメーション・システ  
ムズ(株)  
131百万円  
プライマリセンター建物借料、プ  
ライマリセンター電気料金

【一般競争入札(国庫債務)・随意契約】

F. さくらインターネット(株)  
116百万円  
新プライマリセンター建物借料、  
新プライマリセンター電気料金

【一般競争入札(国庫債務)・随意契約(公募・少額)】

G. (株)インターネットイニシア  
ティブ  
77百万円  
新及び広域LAN回線・新及びイン  
ターネット接続回線・データ通信回  
線使用料

【随意契約・随意契約(公募)(国庫債務)】

H. (株)エヌ・ティ・ティ・デー  
タ  
57百万円  
新バックアップセンター建物借料、  
新バックアップセンター電気料金

【一般競争入札】

I. マンパワーグループ(株)  
48百万円  
無線局諸元整理作業

【一般競争入札(国庫債務)・随意契約(公募)】

J. エヌ・ティ・ティ・コミュニケー  
ションズ(株)  
42百万円  
広域LAN回線・マルチペイメント回  
線・電話回線使用料

【一般競争入札(国庫債務)】

K. 日本ビジネスシステムズ(株)  
31百万円  
新広LAN接続サービス、新イン  
ターネット接続サービス

【随意契約(公募)】

L. 芙蓉総合リース(株)  
16百万円  
ハードウェア借料

【随意契約(企画競争・少額)】

M. (株)日本経済社  
15百万円  
電子申請普及のための作業

【一般競争入札】

N. (株)ISTソフトウェア  
12百万円  
外部評価業務

【一般競争入札】

O. (株)ミヤギ  
7百万円  
消耗品

【随意契約(公募・少額)】

P. 東北インテリジェント通信(株)  
7百万円  
インターネット接続回線・データ通  
信回線使用料

【随意契約(公募)】

Q. (株)リコー  
6百万円  
消耗品

【随意契約(公募)】

R. (株)ラック(旧(株)アイティク  
ルー)  
6百万円  
ハードウェア借料

【随意契約(公募)】

S. NECキャピタルソリューション  
(株)  
5百万円  
ハードウェア借料

【随意契約】

T. (株)昭電 東北支店  
4百万円  
プライマリセンターの原状復帰に  
係る工事

【随意契約】

U. 一般財団法人自治体衛星通  
信機構  
4百万円  
公的個人認証サービス情報提供  
手数料(分担金)

【一般競争入札】

V. (株)ファイブドライブ  
2百万円  
システム監査業務

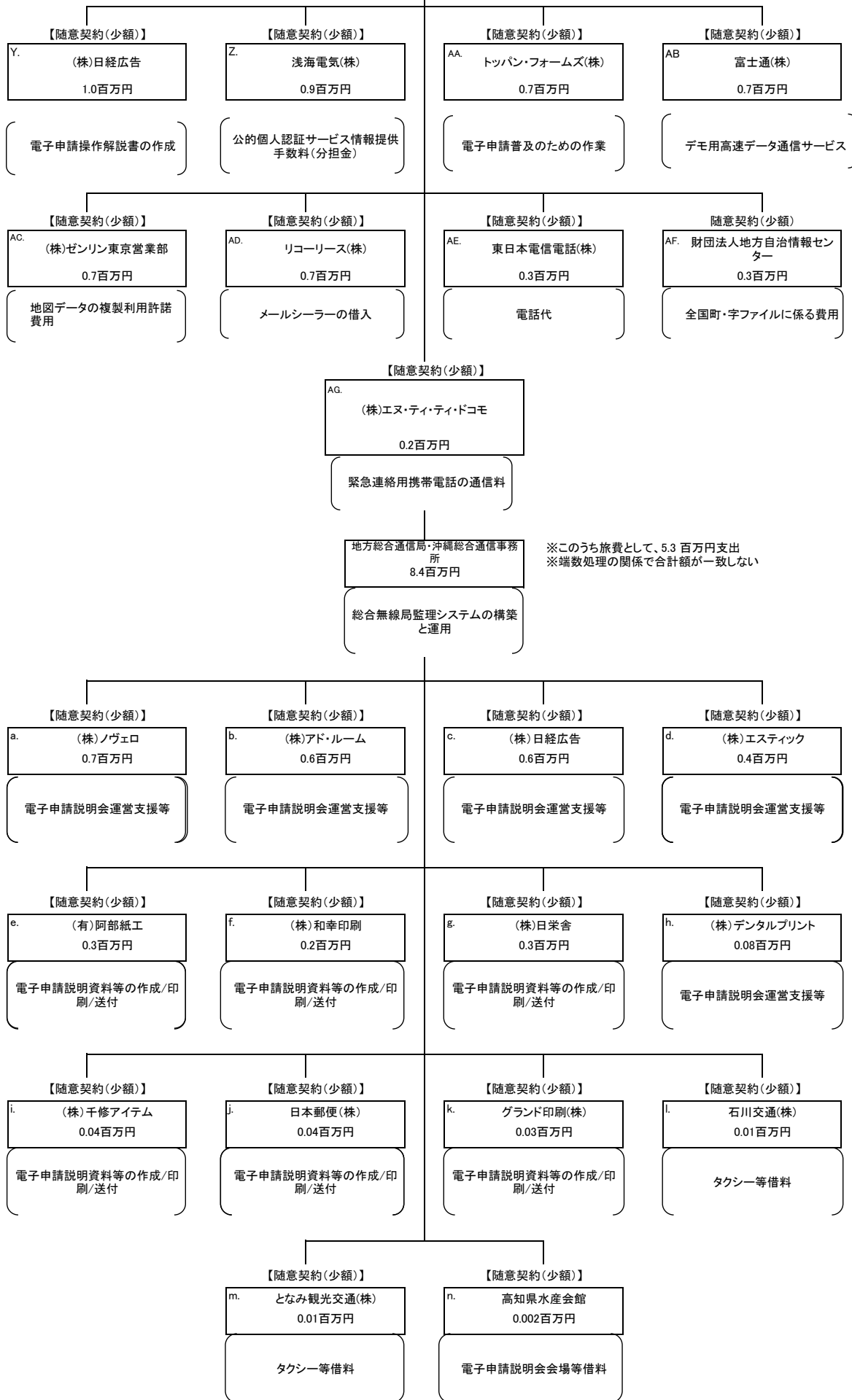
【随意契約】

W. (株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シー  
コミュニケーションズ  
2百万円  
収納情報連絡用オンライン通信回  
線使用料

【随意契約】

X. 東日本電信電話(株)  
1百万円  
電話代

資金の流れ  
(資金の受け取り先が  
何を行っているかにつ  
いて補足する)(単位:  
百万円)



※このうち旅費として、5.3百万円支出  
※端数処理の関係で合計額が一致しない

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.日本アイ・ピー・エム(株)			E.東北インフォメーション・システムズ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
電子計算機等借料	借料及び損料(その他)	6,272	土地建物借料	プライマリセンター建物借料	104
雑役務費	ソフトウェア開発、運用技術支援	1,046	光熱水料	プライマリセンター電気料金	27
計		7,318	計		131
B.日本電気(株)			F.さくらインターネット(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ソフトウェア開発、運用技術支援	278	土地建物借料	新プライマリセンター建物借料	91
			光熱水料	新プライマリセンター電気料金	25
計		278	計		116
C.(株)理経			G.(株)インターネットイニシアティブ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
電子計算機等借料	ハードウェア借料	103	通信専用料	新及び広域LAN接続回線、新及びインターネット回線、データ通信用回線等使用料	77
土地建物借料	バックアップセンター、オペレーションセンター建物借料	90			
光熱水料	オペレーションセンター電気料金	4			
計		197	計		77
D.アクセンチュア(株)			H.(株)エヌ・ティ・ティ・データ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	プロジェクト・マネジメント支援等業務	160	土地建物借料	新バックアップセンター建物借料	31
			光熱水料	新バックアップセンター電気料金	26
計		160	計		57
I.マンパワーグループ(株)			M.(株)日本経済社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	無線局諸元整理作業	48	雑役務費	電波監視等業務庁費	15
計		48	計		15

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

J.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)			N.(株)ISTソフトウェア		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信専用料	広域LAN回、マルチペイメント回線使用料	40	雑役務費	外部評価業務	12
通信運搬費	電話回線使用料	3			
計		42	計		12
K.日本ビジネスシステムズ(株)			O.(株)ミヤギ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信専用料	新広域LAN接続回線、新インターネット回線、送料受取人払い向け回線	25	消耗品費	PARTNER消耗品の購入	7
備品費	什器一式	6			
計		31	計		7
L.芙蓉総合リース(株)			P.東北インテリジェント通信(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
電子計算機等借料	借料及び損料(その他)	16	通信専用料	インターネット接続回線、データ通信回線使用料	7
計		16	計		7
Q.(株)リコー			U.一般財団法人自治体衛星通信機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	消耗品費	6	雑役務費	公的個人認証サービス情報提供手数料(分担金)	4
計		6	計		4
R.(株)ラック(旧(株)アイティークルー)			V.(株)ファイブドライブ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
電子計算機等借料	ソフトウェアライセンス使用料	6	雑役務費	システム監査等	2
計		6	計		2

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	S.NECキャピタルソリューション(株)			W.(株)エヌ・ティ・ティ・ビー・シー コミュニケーションズ		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	電子計算機等借料	借料及び損料(その他)	5	通信専用料	収納情報連絡用オンライン通信回線使用料	2
	計		5			2
		T.(株)昭電 東北支店			X.東日本電信電話(株)	
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	原状回復工事	4	通信運搬費	電話料	1	
計		4			1	
	Y~AG					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
支出額が1百万円未満であるため、未記載						
計		0	計			

## 支出先上位10者リスト(H25年度実績(見込) 本省分)

## A.日本アイ・ビー・エム(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入及び移行作業の請負	4,674.6	(※1)	-
2	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ	657.4	(※2)	-
3	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システム基幹系機能拡充 設計・開発等の請負	607.4	随意契約(公募)	-
4	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ	462.9	(※2)	-
5	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ	444.5	(※1)	-
6	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システムの運用技術支援等の請負	322.2	随意契約(公募)	-
7	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システムの運用技術支援等の請負	115.9	1	99.5%
8	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ	15.7	(※2)	-
9	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ	9.1	(※2)	-
10	日本アイ・ビー・エム(株)	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ	8.1	(※2)	-

## B.日本電気(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	総合無線局監理システム 情報系業務に関わる機能開発等の請負	258.9	随意契約(公募)	-
2	日本電気(株)	総合無線局監理システムと連携した電話応答システムの保守及びオペレータ業務の請負	18.8	随意契約(公募)	-

## C.(株)理経

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)理経	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ	103.1	(※2)	-
2	(株)理経	総合無線局監理システムのバックアップセンターの借入れ	69.3	(※1)	-
3	(株)理経	総合無線局監理システムのオペレーションセンターの借入れ	21.0	(※1)	-
5	(株)理経	総合無線局監理システムのバックアップセンターの電気代	3.5	随意契約	-

## D.アクセント(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	アクセント(株)	総合無線局管理システムにおけるプロジェクト・マネジメント支援等業務の請負	160.1	(※1)	-

## E.東北インフォメーション・システムズ(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	東北インフォメーション・システムズ(株)	総合無線局監理システムのプライマリセンターの借入れ	103.6	(※1)	-
2	東北インフォメーション・システムズ(株)	総合無線局監理システムのプライマリセンターの電気代	27.0	随意契約	-

## F.さくらインターネット(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	さくらインターネット(株)	総合無線局監理システムの新プライマリセンターの借入れ	91.2	(※1)	-
2	さくらインターネット(株)	総合無線局監理システムの新プライマリセンターの電気代	24.8	随意契約	-

## G.(株)インターネットイニシアティブ

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)インターネットイニシアティブ	広域LAN接続サービス等(主回線)提供の請負	36.2	(※1)	-
2	(株)インターネットイニシアティブ	新広域LAN接続サービス等(主回線)提供の請負	20.3	2	100.0%
3	(株)インターネットイニシアティブ	新インターネット接続サービス(主回線)等提供の請負	12.1	2	93.9%
4	(株)インターネットイニシアティブ	インターネット接続サービス(副回線)等提供の請負	5.3	随意契約(公募)	-
4	(株)インターネットイニシアティブ	インターネット接続サービス(IPv6回線)等提供の請負	2.3	随意契約(公募)	-
4	(株)インターネットイニシアティブ	データ通信回線(新プライマリセンター)等提供の請負	1.1	随意契約(少額)	-

## H.(株)エヌ・ティ・ティ・データ

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	総合無線局監理システムの新バックアップセンターの借入れ	31.4	(※1)	-
3	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	総合無線局監理システムの新バックアップセンターの電気料金	25.6	随意契約	-

## I.マンパワーグループ(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	マンパワーグループ(株)	地方総合通信局及び沖縄総合通信事務所等における無線局諸元整理等作業に係る補助の請負	48.4	1	99.8%

## J.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	広域LAN接続サービス等(副回線)提供の請負	30.1	(※1)	-
2	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	マルチペイメントネットワークシステム接続用回線等提供の請負	5.7	(※1)	-
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	電話回線使用料	2.6	随意契約	-
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	新マルチペイメントネットワークシステム接続等(副回線)	2.1	1	99.56%
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	新マルチペイメントネットワークシステム接続等(主回線)	1.9	1	87.91%

## K.日本ビジネスシステムズ(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	日本ビジネスシステムズ(株)	新広域LAN接続サービス等(副回線)提供の請負	13.1	2	82.2%
2	日本ビジネスシステムズ(株)	新インターネット接続サービス(副回線)等提供の請負	10.1	1	89.2%
3	日本ビジネスシステムズ(株)	総合無線局監理システムの新プライマリセンター等向けの什器1式	5.8	1	92.2%
4	日本ビジネスシステムズ(株)	送料受取人払システム用回線提供の請負	1.7	1	66.3%

## L.芙蓉総合リース(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	芙蓉総合リース(株)	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ	16.2	(※2)	-

## M.(株)日本経済社

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経済社	無線局申請等手続きにおける電子申請普及促進のための作業支援の請負	15.0	随意契約(全面競争)	-

## N.(株)ISTソフトウェア

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ISTソフトウェア	平成25年度総合無線局監理システムの外部評価業務の請負	12.0	1	100.0%

## O.(株)ミヤギ

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ミヤギ	総合無線局管理システムの運用に関する消耗品の調達	6.9	3	58.7%

## P.東北インテリジェント通信(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	東北インテリジェント通信(株)	インターネット接続サービス(主回線)等提供の請負	5.9	随意契約(公募)	-
2	東北インテリジェント通信(株)	データ通信用回線(オペレーションセンター)等提供の請負	0.7	随意契約(少額)	-

## Q.(株)リコー

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	複写機・プリンタ用消耗品 I 1式	5.5	随意契約(公募)	-
2	(株)リコー	複写機の保守Ⅶ(リコー製)の請負	0.1	随意契約(公募)	-
3	(株)リコー	複写機の借入 I-19(リコー製)	0.02	随意契約(公募)	-

## R.(株)ラック(旧(株)アイティークルー)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ラック(旧(株)アイティークルー)	索引住所データライセンスの借入一式	3.2	(※2)	-
2	(株)ラック(旧(株)アイティークルー)	業務分析ソフトウェアライセンスの借入一式	2.3	(※2)	-

## S.NECキャピタルソリューション(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	総合無線局監理システム用収納情報連絡用機器の借入	5.2	(※2)	-
2	NECキャピタルソリューション(株)	総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ	0.1	(※2)	-

## T.(株)昭電 東北支店

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)昭電 東北支店	総合無線局監理システムのプライマリセンターの原状復帰に係る工事等	4.3	随意契約	-

## U.一般財団法人自治体衛星通信機構

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人自治体衛星通信機構	公的個人認証サービスが提供する本人情報の利用	3.5	随意契約	-

## V.(株)ファイブドライブ

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ファイブドライブ	平成25年度総合無線局監理システムのシステム監査の請負	2.1	2	58.3%

## W.(株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ	総合無線局監理システムに係る収納情報連絡用オンライン通信回線の借入	1.5	随意契約	-
2	(株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ	通信料	0.1	随意契約(少額)	-

## X.東日本電信電話(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株)	電話代	1.3	随意契約	-

## Y.(株)日経広告

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日経広告	「総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite」ID送付用操作解説書の作成	1.0	随意契約(少額)	-

## Z.浅海電気(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	浅海電気(株)	現用カードキー利用に係るカードリーダー及び電気錠の設置	0.9	随意契約(少額)	-

## AA.トッパン・フォームズ(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	トッパン・フォームズ(株)	「総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite」ID送付用操作解説書の調達	0.7	随意契約(少額)	-

## AB.富士通(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	デモ用高速データ通信サービスの提供	0.7	随意契約(少額)	-

## AC.(株)ゼンリン東京営業部

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ゼンリン東京営業部	総合無線局監理システム地図データの複製利用許諾に係る調達	0.7	随意契約(少額)	-

## AD.リコーリース(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	リコーリース(株)	メールシーラーの借入	0.7	随意契約	-

## AE.東日本電信電話(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株)	電話回線使用料	0.3	随意契約	-

## AF.財団法人地方自治情報センター

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人地方自治情報センター	全国町・字ファイルの調達	0.3	随意契約(少額)	-

## AG.(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	携帯電話利用料	0.2	随意契約(少額)	-

- ※1. 過年度に国庫債務負担行為による調達方式により、一般競争入札により落札者を決定した契約であり、平成25年度においても継続借入または継続契約を行うもの。  
 ※2. 過年度に一般競争入札により落札者を決定した契約であり、平成25年度においても継続借入を行う必要があったため、随意契約を締結したものの。

## 支出先上位10者リスト(H24年度実績 地方局分)

## a.(株)ノヴェロ

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ノヴェロ	電子申請説明会運営支援等	0.7	随意契約(少額)	-

## b.(株)アド・ルーム

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アド・ルーム	電子申請説明会運営支援等	0.6	随意契約(少額)	-

## c.(株)日経広告

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日経広告	電子申請説明会運営支援等	0.2	随意契約(少額)	-
2	(株)日本経済社	電子申請説明会運営支援等	0.4	随意契約(少額)	※1

## d.(株)エステック

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エステック	電子申請説明会運営支援等	0.4	随意契約(少額)	-

## e.(株)阿部紙工

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)阿部紙工	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.3	随意契約(少額)	-

## f.(株)和幸印刷

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)和幸印刷	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.2	随意契約(少額)	-

## g.(株)日栄舎

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日栄舎	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.1	随意契約(少額)	-

## h.(株)デルタプリント

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)デルタプリント	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.1	随意契約(少額)	-

## i.(株)千修アイテム

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)千修アイテム	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.04	随意契約(少額)	-

## j.日本郵便(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便(株)	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.02	一般競争入札	※2
2	日本郵便(株)	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.01	随意契約(少額)	-
3	日本郵便(株)	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.003	随意契約(少額)	-
4	日本郵便(株)	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.003	随意契約(少額)	-

## k.グランド印刷株式会社

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	グランド印刷株式会社	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.03	随意契約(少額)	-

## l.石川交通(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	石川交通(株)	電子申請説明会運営支援等	0.01	随意契約(少額)	-

## m.となみ観光交通(株)

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	となみ観光交通(株)	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.01	随意契約(少額)	-

## n.高知県水産会館

	支出先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	高知県水産会館	電子申請説明資料等の作成/印刷/送付	0.002	随意契約(少額)	-

- ※1 (株)日経広告は、平成26年1月1日から社名を(株)日本経済社に変更。  
 ※2 業者決定にあたっては、合同庁舎内の入居省庁と合同調達を実施した。



平成26年行政事業レビューシート

(総務省)

<b>事業名</b>	電波の安全性に関する調査及び評価技術	<b>担当部局庁</b>	総合通信基盤局	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成9年度～終了(予定)なし	<b>担当課室</b>	電波環境課	課長 星 克明				
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>政策・施策名</b>	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施					
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	電波法第103条の2第4項第4号 総務省設置法第4条第71号	<b>関係する計画、通知等</b>						
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	携帯電話をはじめとする個人利用の無線局が爆発的に普及し、無線局数も1億局を超えるまで増加。電波利用がますます日常生活と密接になっている一方で、携帯電話等から放射される電波が人体等に与える影響に対する関心も高くなっている。このため、電波が人体等に与える影響を科学的に解明し、より安心して安全に利用できる電波環境を整備することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	世界保健機関(WHO)は、電波が健康に及ぼす影響に対する公衆の高い関心に応えるため、各国の参加を得て国際的な研究プロジェクトを1996年(平成8年)に発足させ、リスク評価の公表にむけた検討が進められている。 本施策は、電波防護指針の妥当性の検証及び電波の医療機器への影響を防止するための指針の策定など、これまで多方面に渡って寄与しているが、今後はこのような国際的な状況も踏まえ、我が国国民の安心安全の確保のため、(1) WHO優先的研究課題を踏まえた生物学的影響に関する研究(生体電磁環境研究)の実施、(2)人体を模擬した解析モデルや電波ばく露量の測定システムの開発等の実施、(3) ペースメーカ等への影響を防止するための調査を実施する。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	843	838	750	771		
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	2	0		
		計	843	838	752	771		
	執行額	695	630	618				
執行率(%)	82.4	75.2	82.2					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	(定性的指標) 我が国の国民が継続的に安心して電磁波を利用できる環境を確保するため、WHO及び調査研究の結果を受けて、現行の防護指針(安全基準)の見直し等の対応を行う。 なお、具体的な数値化は困難であり、定量的指標を示すことが出来ない。		成果実績	—	—	—	—	
			目標値	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	(1)学会、国際機関における論文掲載数及び発表数(論文投稿等は、研究の進捗状況、学会の開催状況等に応じて行うものであり、見込みを記載する事は困難である。) (2)外部専門家による評価において、当初の見込通りかそれを上回る研究成果があったと判定された課題の割合		活動実績	(1)件 (2)%	(1)139 (2)100	(1)134 (2)100	(1)72 (2)100	(1)— (2)—
			当初見込み	%	(1)— (2)80	(1)— (2)80	(1)— (2)80	(1)— (2)80
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	(年度の予算執行額) / (年度の学会、国際機関における論文掲載数及び発表数)		単位当たりコスト	百万円	5.0	4.7	8.6	—
			計算式	(百万円/件)	695百万円/139件	630百万円/134件	618百万円/72件	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	電波利用技術研究開発等委託費	629.7						
	電波監視等業務庁費	136.3						
	諸謝金	2.3						
	電波監視等業務旅費	1.7						
	委員等旅費	1.0						
	計	771						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	近年、携帯電話をはじめとする個人利用の無線局が爆発的に普及し、電波利用がますます日常生活と密接になってきている一方で、携帯電話等の無線機器から放射される電波が人体や医療機器等に与える影響に対する関心も非常に高くなってきている。国民が安心して電波を利用できるよう、本件事業は電波利用における安全基準の策定に資するものであり、国が主体となって実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	委託研究の委託先の選定に当たっては、総務省が基本計画書を作成し、広く公募を行い、民間企業等の研究機関からの提案書について、外部有識者による評価を実施することで妥当性・競争性を確保している。また、電波の医療機器等への影響に関する調査では、一般競争入札または公募を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	委託研究に関する経費処理については、外部の監査法人を活用しつつ、中間段階及び年度末に経理検査を行うことにより合理性を確保している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	不用率については、研究受託者に対して効率的な執行を行うよう厳しく指導した結果であり、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	委託研究については、外部有識者による評価会の意見を基に、より効果的に目標を達成できるように努めているところ。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	また、委託研究の研究成果については、学会発表や論文掲載の形で公表されており、さらにはWHOが推進している国際電磁界プロジェクトに登録されることで、電波の健康への影響に関する国際的な評価活動にも貢献している。さらに、総務省ホームページ上における成果報告書の公開や、電波の安全性に関する説明会における講演等を通じて研究成果を広く国民に周知するよう努めている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	研究テーマは、我が国の安全基準策定に必要なものやWHO優先課題等に重点化することで、効率的、効果的な施策の実施に努めている。平成26年度の案件は全て、平成25年度からの継続案件であるが、外部有識者による評価会において、平成25年度における実施状況等を踏まえ、平成26年度も継続して実施することが妥当と判断されたものである。引き続き、外部有識者等の有効活用、研究テーマの重点化等により効果的及び効率的な施策の実施に努める。			
	改善の方向性	委託研究については、引き続き、公募や外部評価等のプロセスを活用することで、妥当性・競争性を確保していく。また、外部監査法人を活用しつつ、経費処理の合理性を確保していく。また、電波の医療機器等への影響に関する調査では、引き続き一般競争入札または公募を実施する。			
<b>外部有識者の所見</b>					
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>					
<b>備考</b>					
<p>&lt;平成22年度行政事業レビュー公開プロセス対象施策&gt;・事業番号 8「電波の安全性に関する調査等」レビューシート事業番号 0118「評決」…廃止を含めた全面的な見直し「とりまとめコメント」…国家の財政がこれだけ緊迫をしている状況の中でやらねばならないことはたくさんあり、選択と集中という観点から、相当厳しく見直しをしなければならない。廃止を含めた全面的な見直しとさせていただきたい。</p> <p>&lt;過去の事業仕分け等の反映状況の検証結果を踏まえた対応について（平成22年11月9日 行政刷新会議）&gt;（別紙）総務省事業名等 電波の安全性に関する調査等「指摘内容」…WHO優先課題に沿った研究を継続的に続けているが、「廃止を含めた全面的な見直し」との行政事業レビュー公開プロセスの評決結果にもかかわらず、選択と集中という観点から、諸外国の研究状況を十分に把握した上で、課題の絞り込みが十分行われてるとは言い難い。</p> <p>これまでの生体電磁環境研究及びペースメーカー等への影響を防止するための調査で得られた成果については、それぞれ下記のURLで公開している。  <a href="http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/protect/index.htm">http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/protect/index.htm</a>（生体電磁環境研究）  <a href="http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/chis/index.htm">http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/chis/index.htm</a>（ペースメーカー等への影響を防止するための調査）</p>					
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>					
平成23年	0119	平成24年	0113	平成25年	0119

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

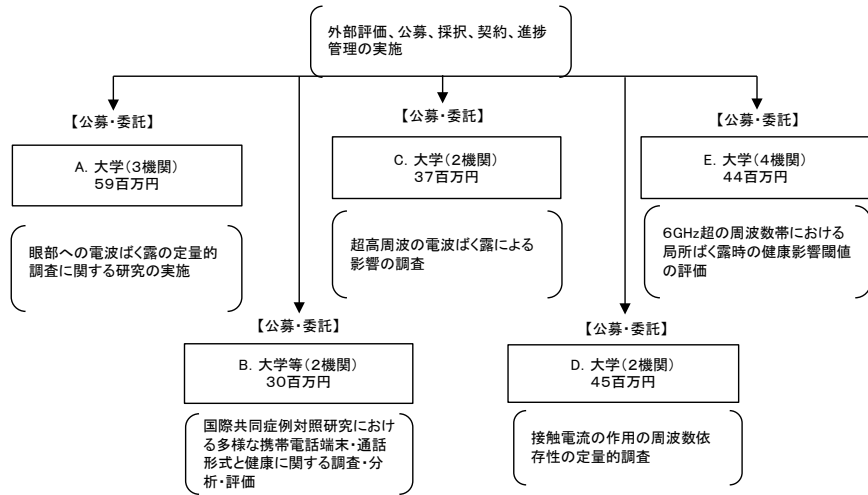
<合計>

総務省  
618百万円

<生体電磁環境研究>

総務省  
214百万円  
(※諸謝金・委員等旅費等を含む)

※端数処理の関係で、合計額が一致しない。



<電波の安全性に関する評価技術の調査研究>

総務省  
266百万円  
(※諸謝金・委員等旅費等を含む)

外部評価、公募、採択、契約、進捗管理の実施

【公募・委託】(1者)

F. (独)情報通信研究機構  
266百万円

電波の安全性に関する評価技術の調査研究の実施

<委託研究の経理検査>

総務省  
2百万円

入札、契約、進捗管理

【一般競争入札】  
(応札者:2者)  
落札率:100%

G. 新日本有限責任監査法人 2百万円

A,B,C,D,E,Fの経理検査の実施

<医療機器等への影響調査>

総務省  
125百万円

入札、契約、進捗管理

【一般競争入札】  
(応札者:1者)  
落札率:98.8%

H. エス・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社  
125百万円

医療機器等への影響調査の実施

<電波防護に関する国外の動向調査>

総務省  
8百万円

入札、契約、進捗管理

【一般競争入札】  
(応札者:4者)  
落札率:93.2%

I. 公益財団法人未来工学研究所8百万円

電波防護に関する国外の基準・規制動向調査の実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.公立大学法人首都大学東京			F.独立行政法人情報通信研究機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費・謝金	研究員費、研究補助員費	11	物品費	設備備品費、消耗品費	141
物品費	設備備品費、消耗品費	8	その他	外注費、その他(諸経費)	87
その他	外注費、通信運搬費、その他(諸経費)、消費税相当額	4	一般管理費	一般管理費	24
旅費	旅費	3	人件費・謝金	研究員費	15
一般管理費	一般管理費	3			
計		29	計		266
B.学校法人東京女子医科大学			G.新日本有限責任監査法人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、その他(諸経費)、消費税相当額	6	経理検査費	経理検査	2
人件費・謝金	研究補助員費、謝金	6			
物品費	設備備品費、消耗品費	5			
一般管理費	一般管理費	2			
旅費	旅費	0.6			
計		20	計		2
C.公立大学法人首都大学東京			H.エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品費	設備備品費、消耗品費	16	調査費	無線通信端末が植込み型医療機器に与える影響の調査	125
一般管理費	一般管理費	2			
人件費・謝金	研究員費	1			
旅費	旅費	0.3			
その他	外注費、通信運搬費、消費税相当額	0.1			
計		19	計		125
D.公立大学法人福島県立医科大学			I. 公益財団法人未来工学研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	外注費、消費税相当額	18	調査費	電波防護に関する国外の基準・規制動向調査	8
人件費・謝金	研究員費	5			
一般管理費	一般管理費	3			
旅費	旅費	3			
物品費	設備備品費、消耗品費	2			
計		30	計		8
E.国立大学法人東京医科歯科大学					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品費	設備備品費、消耗品費	15			
人件費・謝金	研究員費、研究補助員費、謝金	6			
一般管理費	一般管理費	1			
その他	機器運搬費、消費税相当額	0.9			
計		23	計		

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※端数処理の関係で、合計額が一致しないものもある。

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公立大学法人首都大学東京	眼部への電波ばく露の定量的調査に関する工学的立場からの考察、ばく露装置の開発等	29	公募・委託	—
2	学校法人金沢医科大学	眼部への電波ばく露の定量的調査に関する動物実験	18	公募・委託	—
3	国立大学法人京都大学	眼部への電波ばく露による長期ばく露の生物学的側面からの影響評価	12	公募・委託	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人東京女子医科大学	国際共同症例対照研究における医学・公衆衛生的観点の考察等	20	公募・委託	—
2	公立大学法人首都大学東京	国際共同症例対照研究における工学的観点からのばく露評価等	10	公募・委託	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公立大学法人首都大学東京	超高周波のばく露装置の開発およびばく露評価に関する研究	19	公募・委託	—
2	独立行政法人理化学研究所	超高周波における非熱作用(フレーリッヒ仮説)に関する研究	18	公募・委託	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公立大学法人福島医科大学	電波ばく露の接触電流作用の閾値測定	30	公募・委託	—
2	国立大学法人宇都宮大学	電流刺激装置の開発、改良、保守及び電流刺激時の曝露評価	15	公募・委託	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人東京医科歯科大学	6GHz超周波数帯の電波の局所ばく露、全身ばく露の生体影響評価(生物学分野)	23	公募・委託	—
2	学校法人明治薬科大学	6GHz超周波数帯の電波のラットに対する局所ばく露の生体影響評価等	9	公募・委託	—
3	国立大学法人名古屋工業大学	6GHz超周波数帯の電波の局所ばく露装置の開発、全身ばく露の生体影響の評価(工学分野)	8	公募・委託	—
4	国立大学法人東京農工大学	6GHz超周波数帯の電波の局所ばく露装置の開発等	4	公募・委託	—

F.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	独立行政法人 情報通信研究	電波の人体への安全性に関する評価技術の研究開発	266	公募・委託	—

G.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	新日本有限責任監査法人	経理検査	2	2	100.0%

H.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	無線通信端末が植込み型医療機器に与える影響の調査	125	1	98.8%

I.

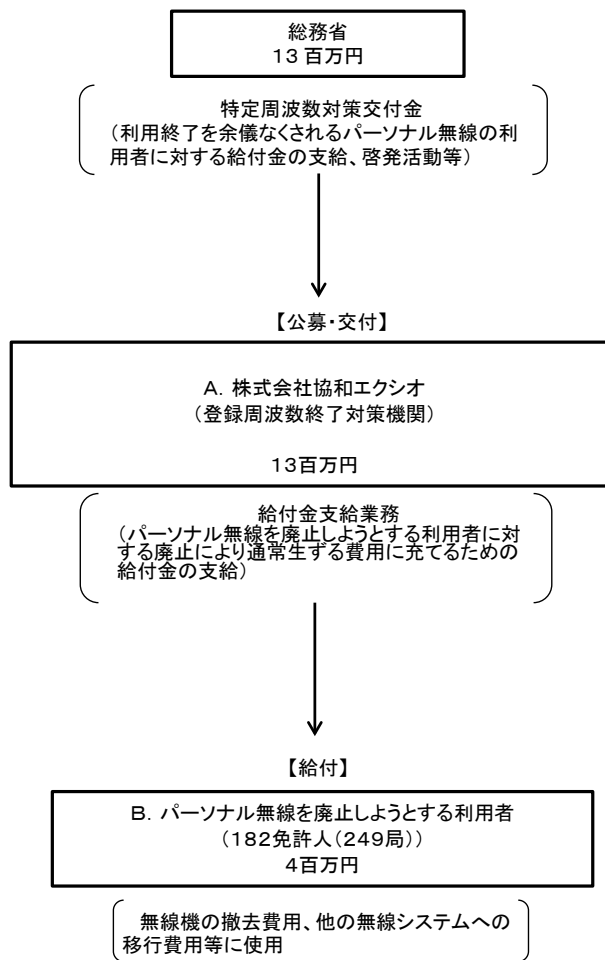
	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	公益財団法人未来工学研究所	電波防護に関する国外の基準・規制動向調査	8	4	93.2%

平成26年行政事業レビューシート (総務省)

<b>事業名</b>	電波再配分対策	<b>担当部局庁</b>	総合通信基盤局	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度～平成27年度	<b>担当課室</b>	電波政策課	課長 竹内 芳明				
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>政策・施策名</b>	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施					
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	電波法第71条の2第2項 電波法第103条の2第4項第7号	<b>関係する計画、通知等</b>						
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	電波の有効利用を図るため使用の期限が定められたパーソナル無線について、特定周波数終了対策業務を実施することにより、円滑な周波数再編を確保することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	パーソナル無線の制度廃止を含むワイヤレスブロードバンド環境の実現に向けた迅速な周波数再編を行うに当たり、当該無線の使用期限を定めた場合、免許の有効期限到来前に利用終了を余儀なくされる利用者が発生することとなる。このため特定周波数終了対策業務により、「①これらの利用者に対して給付金を支給する業務、②①の業務についての照会及び相談に応ずる業務、③①の業務についての啓発活動を行う業務、④①の業務を実施する上で必要な業務(一般管理運営業務を含む。)」を行うことにより、円滑な周波数再編を確保する。なお本事業は、特定周波数終了対策業務を行う機関(登録周波数終了対策機関)として総務大臣の登録を受け、本事業を行う機関として総務大臣の指定を受けた株式会社協和エクシオが平成23年度(平成24年2月24日)から実施しているもの。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	26	30	30	15		
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
	計	26	30	30	15			
執行額	4	10	13					
執行率(%)	15.4	33.3	43.3					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(27年度)
	パーソナル無線の無線局の使用期限である平成27年11月30日に向けて、本事業の活用によるパーソナル無線の廃止を推進する。 ※成果実績欄の数値は、当該年度に廃止したパーソナル無線の局数。		成果実績	局	127	781	990	
			目標値	-	-	-	-	パーソナル無線の廃止
			達成度	%	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	① 給付金支給局数 ② 給付金制度啓発局数		活動実績	局	① 14 ② 4,070	① 72 ② 12,746	① 249 ② 8,712	—
			当初見込み	局	① 133 ② 4,070	① 1,360 ② 12,746	① 1,600 ② 1,600	① 640 ② 1,600
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	総コスト(執行額-給付金支給額) ÷ 給付金制度啓発局数		単位当たりコスト	円	880	692	955	—
	注: 総コストを給付金支給コストと給付金制度啓発コストに分計することが困難であるため、上記算出根拠にて算出した。		計算式	円/局	(3,710,243 - 129,606) / 4,070	(9,656,135 - 835,895) / 12,746	(12,553,024 - 4,234,657) / 8,712	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	特定周波数対策交付金	15.1						
	計	15						

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・電波法の規定に基づき、電波の有効利用を図るために実施する事業であり、広く国民のニーズがある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・パーソナル無線の使用期限を平成27年11月30日までと定めたことにより、当該無線局を廃止することとした利用者の無線機の残存価値等を給付金として支給するものであり、優先度が高い事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・登録周波数終了対策機関の登録は公募としており、また、事業を行う機関を指定する場合は、最も低廉な事業に要する費用を提示した機関を指定することとしており、競争性は確保されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	・不用率が大きい理由は、給付金の受給は任意(受給せず免許の有効期間まで利用することも可能)であるとともに、すべての給付金支給対象者に対する制度の案内を行ってはいないもの、また支給申請を行うに至っていない対象者が多く当該案内の効果が見込まれていないことで給付金支給局が少数に留まっているためである。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・国が直接、給付金の支給事務等を実施するよりも登録周波数終了対策機関が全国分を統一・専門的に行うことでより迅速な処理が可能であり、効果的である。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	・前述の理由により、給付金支給局数が見込みを大きく下回っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・啓発文書を分かりやすく工夫する等本事業の実施によるパーソナル無線の廃止を推進する一方、単価の低廉な臨時雇の一層の活用などコスト削減に向けた取組を行っていること認められた。 ・登録周波数終了対策機関から定期的に給付金支給状況等の報告が行われ、当該事業の適切な実行及び効率的な予算執行が行われていること認められた。				
	改善の方向性	・パーソナル無線局の使用期限として定められている平成27年度の事業終了に向け、引き続き特定周波数終了対策業務による周知啓発を継続して推進していくこととする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	新23-0021	平成24年	0114	平成25年	0120

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



A. 株式会社協和エクシオ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	特定周波数終了対策業務の実施	6			
給付金	パーソナル無線を廃止しようとする免許人に対する給付金	4			
一般管理費	事務スペースの借料、光熱費等	2			
給付金 交付事業費	給付金支給対象者への給付金制度の啓発等	1			
計		13	計		0
B. パーソナル無線を廃止しようとする利用者			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	無線機の撤去費用、他の無線システムへの移行費用等	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社協和エクシオ	総務大臣の登録及び指定を受け、パーソナル無線に係る特定周波数終了対策業務を実施	12.6	公募・交付	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	免許人A	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.1	給付	—
2	免許人B	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.07	給付	—
3	免許人C	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.06	給付	—
4	免許人D	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.06	給付	—
5	免許人E	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.06	給付	—
6	免許人F	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.06	給付	—
7	免許人G	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.06	給付	—
8	免許人H	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.06	給付	—
9	免許人I	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.05	給付	—
10	免許人J	簡易な業務(パーソナル無線の目的業務)	0.05	給付	—

平成26年行政事業レビューシート (総務省)

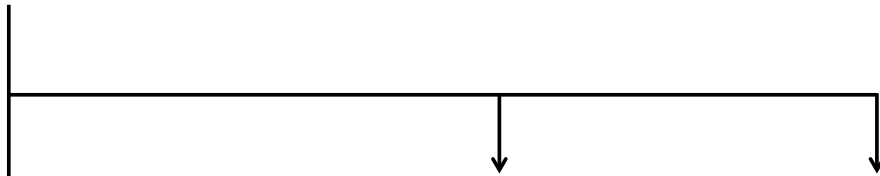
<b>事業名</b>	無線システム普及支援事業 (周波数有効利用促進事業)		<b>担当部局庁</b>	総合通信基盤局		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成25年度～平成28年度		<b>担当課室</b>	基幹通信課重要無線室		室長 柳島 智			
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施					
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	電波法第103条の2第4項第8号		<b>関係する計画、通知等</b>						
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	拡大する電波利用に迅速・適切に対応するため、防災行政無線(移動系)及び消防・救急無線のデジタル化を促進し、周波数の一層の有効利用を図ることを目的とする。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	150MHz帯の周波数の電波を使用する消防・救急無線から260MHz帯の周波数の電波を使用する消防・救急デジタル無線への置き換え並びに150MHz帯又は400MHz帯の周波数の電波を使用する市町村防災行政無線から260MHz帯の周波数の電波を使用する市町村デジタル防災行政無線(移動系)への置き換えを、市町村(消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。)が行う場合、国がその費用の一部を補助するもの。(補助率1/2)								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	2,499	3,361			
		補正予算	—	—	0	0			
		前年度から繰越し	—	—	0	2,391			
		翌年度へ繰越し	—	—	▲ 2,391	0			
		予備費等	—	—	0	0			
		計	—	—	108	5,752			
		執行額	—	—	0				
	執行率(%)	—	—	0					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (28年度)
	消防・救急無線及び市町村防災行政無線のデジタル化を実施した市町村数(成果実績)及びデジタル化率(達成度)の増加を図る。 (毎年度の目標設定は困難)、(成果実績、達成度は累積) (上段:消防・救急無線のデジタル化着手、下段:市町村防災行政無線のデジタル化)			成果実績	市町村数	—	—	546 762	
				目標値	市町村数	—	—	—	752 870以上
				達成度	%	—	—	72.6 88.0	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	活動実績:補助事業が完了した件数 当初見込み:各年度の予算ベース			活動実績	件	—	—	0 0	—
	(上段:消防・救急無線のデジタル化、下段:市町村防災行政無線のデジタル化)			当初見込み	件	—	—	10 10	16 10
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位コスト=補助額総額(百万円)÷補助件数(件) (上段:消防・救急無線のデジタル化、下段:市町村防災行政無線のデジタル化)			単位当たりコスト	百万円	—	—	142 108	142 108
	平成25年度事業の完了予定日が平成26年度内であるため、平成25年度は予算ベース			計算式	/	—	—	1,422/10 1,078/10	2,275/16 1,078/10
<b>平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>費目</b>	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	無線システム普及支援事業費等補助金	3,352.4							
	電波監視等業務旅費	5.6							
	電波監視等業務庁費	2.5							
	計	3,361							

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・財政基盤の弱い市町村による自主的な無線設備のデジタル化が難航している中で、電波の利用効率が高いデジタル方式の無線設備の導入を促進し、空いた周波数帯の再割当てにより電波の有効利用を図るため、国が無線設備のデジタル化のための費用の補助を行う必要がある。 ・アナログ方式による消防・救急無線の周波数使用期限が平成28年5月31日と残り2年であることから、これを踏まえて本件事業の実施期間を設定しており、事業の優先度は高いものである。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	・本件事業の実施主体は市町村に限定されていること、又補助金の交付は同市町村に直接交付されるものであり、中間段階での不合理な支出はない。 ・本件事業に要するコストの算定に当たっては、実勢価格を参考に行っており、実施主体での執行に際しては、競争入札が行われることから、コスト削減に努めている。 ・費用・用途は「施設・設備費」に限定されており、不要なものへの支出はない。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-											
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	平成25年度事業の完了予定日が平成26年度内であり、活動実績はまだない。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検・改善結果	点検結果	・公共性の高い消防・防災行政の推進に資する事業として、国が優先的に消防・救急無線及び防災行政無線のデジタル化を全国的に促進し、電波の一層の有効利用を図ることが必要。 ・本事業の実施にあたっては、別に公示する「無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱」に基づき、事業の実施主体である市町村の財政力や事業の実施内容を厳正に審査し、適正な補助金交付先の採択及び補助金の額の確定を行う予定である。											
	改善の方向性	未執行のため。											
外部有識者の所見													
行政事業レビュー推進チームの所見													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-0019								

※平成25年度実績がないため、平成26年度の予定を記入している。

総務省  
5,752百万円

〔市町村が行う消防・救急デジタル無線及び市町村デジタル防災行政無線(移動系)への置き換えに必要な費用の1/2を補助。〕



市町村  
5,744百万円

〔消防・救急デジタル無線及び市町村デジタル防災行政無線(移動系)への置き換えを実施〕

事務費  
0.9百万円

〔職員旅費〕

総合通信局等  
7百万円

〔職員旅費・借料及び損料〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

( 総務省 )

<b>事業名</b>	無線システム普及支援事業 (地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援)		<b>担当部局庁</b>	情報流通行政局		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成20年度～		<b>担当課室</b>	地上放送課		課長 長塩 義樹			
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施					
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	電波法第103条の2第4項第9号、第11号、第11号の2、第12号		<b>関係する計画、通知等</b>	電波法第71条の2第1項第1号(東北3県を除く44都道府県における地上アナログ放送の終了期限の根拠)、東日本大震災に伴う地上デジタル放送に係る電波法の特例に関する法律第2条(東北3県における地上アナログ放送の終了期限の根拠)、地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2010(デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議、平成22年12月)					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	地上デジタル放送への完全移行(地上アナログ放送終了)を実現し、電波の有効利用を促進することを目的とする。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	地上デジタル放送への完全移行は円滑に完了。引き続き、地上デジタル放送への完全移行後の課題に対応するため、平成25年度以降も必要な環境整備・支援策を実施。具体的には ①新たな難視恒久対策等の相談など、引き続き、デジタル化に関する問合せに対応する地デジコールセンター体制の整備 ②デジタル難視世帯に対する対策の実施等、地デジ受信のための支援策の継続実施 ③低所得世帯へのチューナー等支援等を実施した。 (補助率:①10/10、②1/2、2/3、10/10、③10/10)								
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	35,256	30,528	31,733	29,799			
		補正予算	0	1,299	0	0			
		前年度から繰越し	9,379	3,684	1,804	158			
		翌年度へ繰越し	▲ 3,684	▲ 1,804	▲ 158	0			
		予備費等	1,413	827	326	0			
	計		42,364	34,534	33,705	29,957			
	執行額		40,682	33,975	32,592				
執行率(%)		96.0	98.4	96.7					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	地上デジタル放送への完全移行(地上アナログ放送終了)			成果実績	—	地デジ完全移行	—	—	
				目標値	—	—	—	(デジタル難視世帯に対する恒久対策の終了)	
				達成度	%	—	—	—	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	デジタル中継局整備の支援局数			活動実績 (当初見込み)	局	175 ( 304 )	199 ( 160 )	129 ( 100 )	— ( 112 )
	デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)の設置数			活動実績 (当初見込み)	箇所	51 ( 51 )	16 ( 16 )	8 ( 8 )	— ( 8 )
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	デジタル中継局整備 6.6百万円/局			単位当たりコスト		10.7百万円	8.6百万円	6.6百万円	4.4百万円
				計算式	1,874百万円/175局	1,710百万円/199局	850百万円/129局	497百万円/112局	
<b>平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>費目</b>	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.6		本事業については、平成21年度から国庫債務負担行為により複数年度にかけて歳出化しており、平成26年度の予算には平成22～25年度の事業の歳出化額が含まれている。					
	電波監視等業務旅費	26.7							
	委員等旅費	0.2							
	電波監視等業務庁費	84.9							
	無線システム普及支援事業費等補助金	29,686.3							
	計	29,799							



事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・地上デジタル放送への移行は、ひっ迫する電波の有効利用の促進等を目的に国策で実施している。 ・地上テレビ放送は、国民にとって災害情報を含め生活等に必要情報を入手する重要な手段であり、視聴できない方が生じないよう、国として必要な施策(本事業)を実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・事業仕分けにおいて、事業の効率的執行、地デジ事業の効果の国民への分かりやすい説明、透明性の確保等に留意するよう指摘された事を踏まえ、引き続き、効率的な事業の実施体制の確保等や地デジ化によって空周波数の用途や有効活用等のわかりやすい周知・アピールを実施。加えて、事業の透明性確保のため、引き続き、デジタル難視対策世帯数等の事業状況の公開する等、今後も更なる透明性の確保に努める。 ・民間事業者等が実施主体となる施策については、実施主体から実績について定期的に報告を受けることにより進捗管理を適切に実施。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・補助事業により民間の創意工夫を活用するなど、効率的に実施。 ・本事業の実施等により、地上デジタル放送への完全移行後も、暫定衛星対策を実施している世帯について、平成26年度までに共聴施設の新設等の地上系による恒久対策を実施するなど、引き続き地上デジタル放送の送受信環境の整備を実施。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	本事業では、地上デジタル放送への完全移行後も暫定的に衛星を通じて番組を視聴している世帯(デジタル難視世帯)等に対し、地上デジタル放送を受信できるような対策(恒久対策)を実施している。こうした取組により、デジタル難視世帯数の減少は16.1万世帯(平成23年度末)から1.3万世帯(平成25年度末)へと順調に推移しており、事業の効果が発現されていると評価できる。				
	改善の方向性	本事業については、上述のとおり、成果目標の達成に向け相当程度進展があったと認められることから、引き続き、全てのデジタル難視世帯に対する恒久対策を完了させるため、適正かつ効率的な執行に取り組むとともに、ホームページ等を活用した国民への分かりやすい説明や周知による透明性の確保に努める。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
<p>事業仕分け第1弾            事業番号1-20 電波利用共益費用② (1)地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援            評価結果：予算要求の縮減(半額の縮減)            とりまとめコメント：地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援については、当ワーキングとしては予算要求の半額の縮減を結論としたい。なお、半額以上を縮減すべき、施策のやり方を見直すべきとの意見があったことを付言する。            &lt;H24公開プロセス(レビューシート番号:0116、事業名:無線システム普及支援事業(地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援)&gt;            評価結果：一部改善            とりまとめコメント：事業の効率的な執行、地デジ事業の効果の国民への分かりやすい説明、また、事業の実施に際しての透明性の確保に留意して取り組むこととする。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0122	平成24年	0116	平成25年	0122

※平成25年度実績を記入。

総務省  
32,592百万円

〔地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援を実施〕

【一般競争入札】  
A.(一財)電波技術協会(1者)  
〔地上デジタル放送の伝搬状況等の実地調査を実施〕

【一般競争入札】  
B.事務費  
1百万円  
〔職員旅費、委員等旅費、〕

【申請・補助】  
C.放送事業者等(27者)  
850百万円  
〔デジタル中継局整備を実施〕

【申請・補助】  
D.(社)デジタル放送推進協会  
24,374百万円  
(内訳) H25事業 240百万円  
過年度事業の歳出化 24,134百万円

【申請・補助】  
I.(株)エヌ・ティ・ティ・イー  
5,214百万円  
(内訳) H25事業 0百万円  
過年度事業の歳出化 5,214百万円

【申請・補助】  
LNHK営業サービス  
764百万円  
(内訳) H25事業 0百万円  
過年度事業の歳出化 764百万円

※ D、I、Lが実施する事業は、国庫債務負担行為により実施していることから、D、I、Lが平成25年度に実施した事業(H25事業)の資金の流れは、別紙に記載する。

総合通信局等  
1,716百万円

〔辺地共聴施設の改修等支援を市町村を通じて実施。また、補助金の円滑な執行等のため、地方公共団体、住民等への説明等を実施〕

【申請・補助】  
P.市町村(46者)  
1,690百万円  
〔辺地共聴施設の設置者による施設改修等の支援を実施〕

【一般競争入札、随意契約(少額)】  
Q.株式会社(6者)  
1百万円  
〔住民説明や会議に係る会場・機材の〕

【一般競争入札】  
R.株式会社等(1者)  
1百万円  
〔補助金の執行等の業務を補助する人材の派遣等を実施〕

【随意契約(少額)】  
S.株式会社(2者)  
0.3百万円  
〔地上デジタル放送の受信障害の原因究明のための調査等を実施〕

【随意契約(少額)】  
T.事務費  
24百万円  
〔職員旅費、消耗品費、通信運搬費等〕

※四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。  
※支出先10者リストと比較し、四捨五入の影響により、合計値が合わない場合がある。

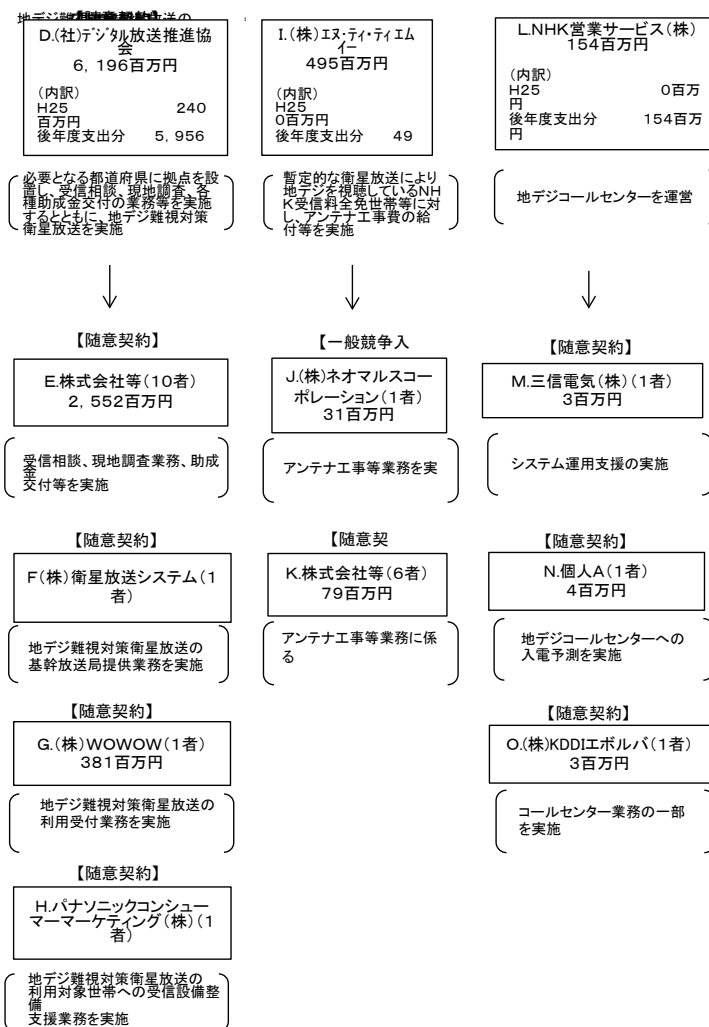
資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

【随意契約】

D, I, Lが平成25年度に実施した事業(H25事業)の資金の流れは、以下のとおり(年度終了報告に基づく実績額)。

【別紙】

※ 国庫債務負担行為により支出することとしているため、国から補助事業者に対する補助金は、事業年度からの5年間で交付する。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

※四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。  
※支出先10者リストと比較し、四捨五入の影響により、合計値が合わない場合がある。

A.(一財)電波技術協会			F.(株)衛星放送システム(*)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品費	測定器レンタル(9か月)	28	運営経費	地デジ難視対策衛星放送の基幹放送局提供業務を実施するための経費	884
人件費	4地点における現地調査、設備仮設、試験調査、調査状況確認、撤去、データ分析、報告書作成	4			
その他	旅費交通費、運送費、資料費、事務費等	1			
計		33	計		884
C. 日本テレビ放送網株式会社			G.(株)WOWOW(*)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	デジタル中継局の整備のための経費	97	運営経費	地デジ難視対策衛星放送の利用受付業務を実施するための経費	381
計		97	計		381
D.(一社)デジタル放送推進協会(*)			H.パナソニックコンシューマーマーケティング(株)(*)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	①(株)NHKアイテックや日本CATV技術協会等に対する受信相談、現地調査業務、助成金交付等の委託、②(株)衛星放送システムに対する地デジ難視対策衛星放送の基幹放送局提供業務の委託、③(株)WOWOWに対する地デジ難視対策衛星放送の利用受付業務の委託、④パナソニックコンシューマーマーケティング(株)に対する地デジ難視対策衛星放送の利用対象世帯への受信設備整備支援業務の委託	4,085	運営経費	地デジ難視対策衛星放送の受信者へのアンテナ等設置工事の経費	5
助成費	デジタル混信対策、新たな難視対策等に係る助成金	760			
労務費	職員人件費	713			
諸経費	周知広報費、役務費等	594			
物品費	什器機材、事務用品等購入	44			
計		6,196	計		5
E.(株)NHKアイテック(*)			I.(株)エヌ・ティ・ティエムイー(*)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
運営経費	北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県の地域相談業務を実施	1,505	その他	申込書印刷、発送、システム構築等	280
			外部委託	(株)ネオマルスコポレーションに対する工事業務の委託等	109
			人件費	補助事業に係る職員	106
計		1,505	計		495

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

J.(株)ネオマルスコーポレーション(*)			N.個人A(*)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
運営経費	アンテナ工事等業務を実施するための運営経費	31	運営経費	地デジコールセンターへの入電予測を実施するための経費	4
計		31	計		4
K.(株)リクルートスタッフィング(*)			O.(株)KDDIエボルバ(*)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
運営経費	アンテナ工事等業務に係るコールセンター業務を実施するための運営経費	56	運営経費	コールセンター業務の一部を実施するための経費	3
計		56	計		3
L.NHK営業サービス(株)(*)			P.市町村等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸経費	役員費、設備費等	129	施設整備費	辺地共聴施設の整備のための経費	578
人件費	コールセンター職員	17			
外部委託	①三信電気株式会社(株)に対するシステム運用支援業務の委託、②個人Aに対する地デジコールセンターへの入電予測の委託、③コールセンター業務の一部を実施するための経費	7			
物品購入費	什器機材、事務用品等購入	1			
計		154	計		578
M.三信電気(株)(*)			Q.富士ゼロックス(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
運営経費	地デジコールセンター業務のために必要となるシステムに係る運用支援の経費	3	借損料	住民説明に必要な資料印刷のための複写機の貸借に係る経費	1
計		3	計		1

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

R.(株)ヒューマンラスト			S.NHKアイテック		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	補助金業務人件費	1	雑役務費	受信障害調査の請負	0.2
計		1	計		0.2
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※1 (\*)を付したE~Oにおける各費目・計の金額は、平成25年度に実施した事業(H25事業)について記載(資金の流れの【別紙】を参照。)  
 2 四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)電波技術協会	外国のチャンネル変更が我が国の地上デジタルテレビジョン放送に及ぼす影響を調査	30	3	70.5%
2	(一財)電波技術協会	国内の地上デジタルテレビジョン放送が外国の無線システムに及ぼす影響を調査	3	1	89.5%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	地上デジタル放送普及促進のための説明、調整等に係る出張等	0.1	-	-
2	個人B	同上	0.1	-	-
3	個人C	同上	0.1	-	-
4	個人D	地上デジタル放送普及促進のための受信者支援団体の公募に係る評価会についての諸謝金	0.1	-	-
5	個人E	同上	0.1	-	-
6	個人F	同上	0.1	-	-
7	個人G	地上デジタル放送普及促進のための説明、調整等に係る出張等	0.1	-	-
8	個人H	地上デジタル放送普及促進のための受信者支援団体の公募に係る評価会についての諸謝金	0.1	-	-
9	個人I	地上デジタル放送普及促進のための説明、調整等に係る出張等	0.1	-	-
10	麹町税務署	地上デジタル放送普及促進のための受信者支援団体の公募に係る評価会についての諸謝金に対する源泉徴収	0.1	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本テレビ放送網株式会社	デジタル中継局整備を実施	97	申請・補助	-
2	株式会社TBSテレビ	同上	97	同上	-
3	株式会社テレビ朝日	同上	97	同上	-
4	株式会社フジテレビジョン	同上	97	同上	-
5	株式会社テレビ東京	同上	97	同上	-
6	株式会社テレビ北海道	同上	80	同上	-
7	株式会社とちぎテレビ	同上	45	同上	-
8	テレビ山口株式会社	同上	28	同上	-
9	山口放送株式会社	同上	26	同上	-
10	山口朝日放送株式会社	同上	26	同上	-

D(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)デジタル放送推進協会	必要となる都道府県に拠点を設置し、受信相談、現地調査、各種助成金交付の業務等を実施するとともに、地デジ難視対策衛星放送を実施	6,196	申請・補助	-

## E.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NHKアイテック	北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県の地域相談業務を実施	1505	随意契約 (公募)	-
2	(株)日本デジタル放送システムズ、 一般財団法人電波技術協会、ミライト 共同企業体	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、石川県、富山県、福井県の地域相談業務を実施	671	同上	-
3	九電工、(株)NHKアイテック共同企業 体	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖 縄県の地域相談業務を実施	214	同上	-
4	NHK営業サービス(株)	リパック(デジタル混信対策)事業費補助事業における受信者対応 コールセンター業務を実施	59	同上	-
5	(一社)日本CATV技術協会	助成金審査事務補助業務を実施	52	同上	-
6	京セラコミュニケーションシステム(株)	地上デジタル放送フェージング混信調査を実施	26	同上	-
7	共同物流(株)	周知広報ツール等の保管及び梱包・配送業務	13	同上	-
8	(株)メディアアトリエ	ホームページ制作・運用業務	10	同上	-
9	ココヨファニチャー(株)	事務用品等のインターネット調達業務	1	同上	-
10	(株)ライオン事務器	事務用品等のインターネット調達業務	1	同上	-

## F.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)衛星放送システム	地デジ難視対策衛星放送の基幹放送局提供業務を実施するための 経費	884	随意契約	-

## G.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)WOWOW	地デジ難視対策衛星放送の利用受付業務を実施するための経費	381	随意契約	-

## H.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	パナソニックコンシューマーマーケティング(株)	地デジ難視対策衛星放送の受信者へのアンテナ等設置工事の経費	5	随意契約 (公募)	-

## I.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティエムイー	暫定的な衛星放送により地デジを視聴しているNHK受信料全免世 帯等に対し、アンテナ工事費の給付等を実施	495	申請・補助	-

## J.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ネオマルスコーポレーション	アンテナ工事等業務を実施	31	2	94.7%

## K.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リクルースタッフینگ	アンテナ工事等業務に係るコールセンター業務を実施	56	随意契約	-
2	データリンクス(株)	同上	9	同上	-
3	(株)アクアテックシステムズ	同上	6	同上	-
4	(株)エヌ・ティ・ティエムイーサービス	同上	4	同上	-
5	NTTヒューマンソリューションズ(株)	同上	2	同上	-
6	(株)ドウフィン	同上	2	同上	-



L.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NHK営業サービス(株)	地デジコールセンターを運営	154	申請・補助	-

M.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三信電気(株)	地デジコールセンター業務に必要なシステムに係る運用支援の経費	3	随意契約	-

N.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	地デジコールセンターへの入電予測を実施するための経費	4	随意契約	-

O.(\*)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)KDDIエボルバ	コールセンター業務の一部を実施	3	随意契約	-

P

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道白糠町	辺地共聴施設の整備のための経費	578	申請・補助	-
2	青森県三戸町	同上	163	同上	-
3	北海道新得町	同上	153	同上	-
4	北海道釧路市	同上	116	同上	-
5	北海道標茶町	同上	95	同上	-
6	北海道長万部町	同上	83	同上	-
7	北海道天塩町	同上	61	同上	-
8	栃木県日光市	同上	37	同上	-
9	岐阜県高山市	同上	34	同上	-
10	福島県会津若松市	同上	30	同上	-

Q

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士ゼロックス(株)	住民説明に必要な資料印刷機器の貸借経費	1	2	63.1%
2	(一財)兵庫県教育会館	関係者との会議に必要な説明会場の借上経費	0.03	随意契約 (少額)	-
3	公立学校共済組合 京都宿泊所ルビノ京都堀川	関係者との会議に必要な説明会場の借上経費	0.03	随意契約 (少額)	-
4	(一財)和歌山文化振興財団	関係者との会議に必要な説明会場の借上経費	0.02	随意契約 (少額)	-
5	(財)岡山県国際交流協会	関係者との会議に必要な説明会場の借上経費	0.02	随意契約 (少額)	-
6	奈良県文化会館	関係者との会議に必要な説明会場の借上経費	0.01	随意契約 (少額)	-

R

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ヒューマンラスト	補助金の執行等の業務を補助する人材の派遣等経費	1	7	83.4%

S

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NHKアイテック	受信障害調査の請負	0.2	随意契約 (少額)	-
2	DXアンテナ(株)	受信障害調査の請負	0.1	随意契約 (少額)	-

T

※支出先については、職員旅費、委員等旅費であり、少額かつ多数にのぼるため記載を省略する。

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					

※1 (\*)を付したD~Oにおける支出額は、平成25年度に実施した事業(H25事業)について記載(資金の流れの【別紙】を参照。)

2 四捨五入の関係で支出額の表記が0となっているものがある。

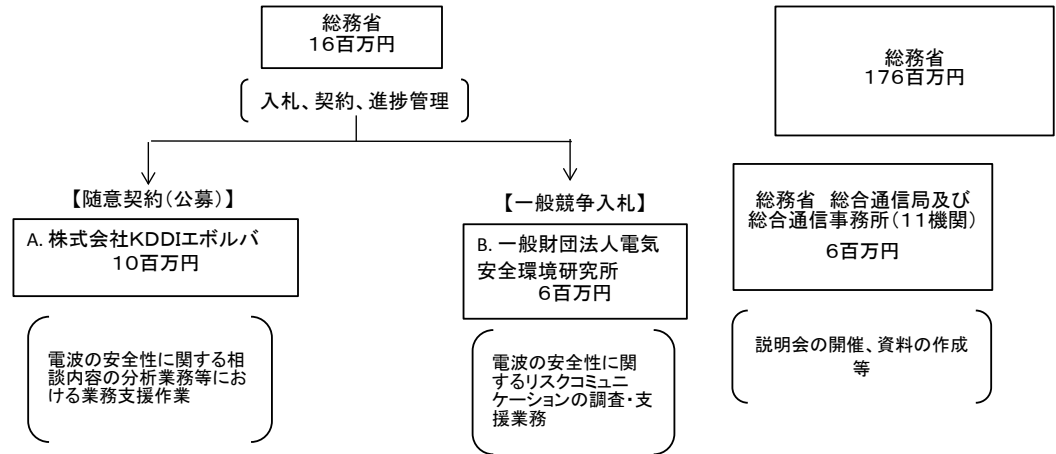
平成26年行政事業レビューシート (総務省)

<b>事業名</b>	周波数の使用等に関するリテラシーの向上	<b>担当部局庁</b>	総合通信基盤局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成21年度～終了(予定)なし	<b>担当課室</b>	電波環境課 監視管理室 セキュリティ対策室	課長 星 克明 室長 坪川 岩央 室長 赤阪 晋介			
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>政策・施策名</b>	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	電波法第103条の2第4項第11号 総務省設置法第4条第71号	<b>関係する計画、通知等</b>	サイバーセキュリティ2013				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	近年、携帯電話の普及や新しい無線システムの実用化など電波利用の急速な拡大に伴い、人々が日常的に電波を利用する機会が増加しており、電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波による健康への影響について、国民の関心が高まっている。このため、これまで以上に、わかりやすい形での情報提供を図ることにより、電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波の安全性に関する国民のリテラシー向上を図ることを目的とする。						
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	<p>(1)電波が人体や医療機器等に与える影響について、これまでの各種調査によって得られた知見等を、説明会の開催、説明資料等の作成等により、さまざまなニーズに応じた情報提供を行うとともに、国民からの問い合わせ等に対応。</p> <p>(2)民間ボランティア(電波適正利用推進員)に、地域社会に密着した立場を生かした電波利用に関する情報提供活動及び相談・助言業務を委託することにより、地域社会の草の根から、電波の公平かつ能率的な利用を確保する。</p> <p>(3)スマートフォンの急速な普及による移動体通信量の増大に対処するため、無線LANの利用者及び無線LANサービスの提供者に対し、無線LANを利用・提供する上での情報セキュリティ対策についてセミナー等により普及啓発することで、無線LANの利用に関するリテラシーを向上させ、電波の能率的な利用を促進する。</p>						
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	当初予算	201	190	200	205		
	補正予算	0	0	0	0		
	前年度から繰越し	0	0	0	0		
	翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
	予備費等	0	0	0	0		
	計	201	190	200	205		
	執行額	129	151	176			
執行率(%)	64.2	79.5	88.0				
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	(定性的指標) 電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波による健康への影響について、国民に対してわかりやすい形での情報提供を図る。 なお、具体的な数値化は困難であり、定量的指標を示すことが出来ない。		成果実績	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	(1)電波の安全性に関する説明会の開催回数 (2)電波の能率的な利用の確保等に関する周知啓発活動の実施件数 (3)無線LANの安全な利用及び設置に関する説明会等の実施回数		活動実績 (1)回 (2)件 (3)回	(1)22回 (2)2,810件	(1)21回 (2)3,137件	(1)15回 (2)3,312件 (3)11回	-
			当初見込み (1)回 (2)件 (3)回	(1)22回 (2)-	(1)21回 (2)-	(1)21回 (2)- (3)5回	(1)15回 (2)3,000件 (3)5回
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	(1)(電波の安全性に関する説明会の費用)÷(説明会回数)		単位当たりコスト 万円	(1)約44万円/回 (2)約3.7万円/件	(1)約36万円/回 (2)約4.0万円/件	(1)約34万円 (2)約3.8万円/件 (3)約243万円/回	(1)約100万円 (2)約4.3(万円/件) (3)約600万円/回
	(2)電波適正利用推進員制度の運営経費・協議会の開催事務経費/周知啓発活動の件数		計算式	(1)約966万円/22回 (2)104百万/2,810件	(1)約757万円/21回 (2)124百万円/3,137件	(1)約516万円/15回 (2)127百万円/3,312件 (3)27百万円/11	(1)H26予算額15百万円/H26予定回数15回 (2)130百万円/3,000件 (3)30百万円/5
	(3)普及啓発事業実施経費/普及啓発セミナー回数						
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1.0					
	電波監視等業務旅費	5.2					
	委員等旅費	0.2					
	電波監視等業務庁費	198.8					
	計	205					

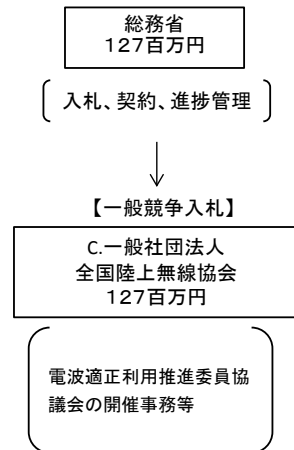
事業所管部局による点検・改善						
項目			評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	携帯電話の普及や新しい無線システムなど、電波利用の急速な拡大に伴い、人々が日常的に電波を利用する機会が増加しているところ、電波の安全性を正しく理解してもらうために、情報を共有するなどのリスクコミュニケーションを行うこと、電波の安全性や電波の公平かつ能率的な利用の確保に関する国民のリテラシーを向上させることが求められている。当該事業は電波の利用環境整備に資するものであり、国が主体となって行うべきものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約に当たっては、一般競争入札又は公募を実施し、競争性確保、コスト削減に努めている。電波の利用環境整備が整備されることによる受益者は国民全体であり、本件事業にかかる資金は電波の安全性や電波の公平かつ能率的な利用の確保に関する国民のリテラシー向上に必要なものに支出されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	民間業者によるリスクコミュニケーションの評価や民間ボランティアへの講習などにより、国民への説明方法の向上を図っている。また、より多くの国民のリテラシー向上させることを目標に、25年度に得られた知見を踏まえ、説明会や周知啓発活動等を実施した。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	電波法第103条の2第4項11号事務として「電波の能率的な利用を確保し、又は電波の人体等への悪影響を防止するために行う周波数の使用又は人体等の防護に関するリテラシーの向上のための活動に対する必要な援助」が挙げられており、国民からのさまざまなニーズに応じた情報提供を行うために必要な事業である。 総務省ホームページ上に電波の安全性に関する情報やパンフレットを掲載するとともに、全国各地で電波の安全性に関する説明会を年間15回程度開催し、これまで約20,700名が聴講している。結果、電波の安全性に関する理解度の向上を図ることが出来た。 また、電波適正利用推進員が実施した平成25年度の周知啓発活動等件数は3,312件であり、約90,008名が説明を聴講し、電波の適正利用に関する理解度の向上を図ることが出来た。 また、無線LANの安全な利用・提供に関する普及啓発セミナーは、平成25年度は全国11か所で開催し、延べ約1,490名が説明を聴講し、トラヒックのオフロードのための無線LANの利用に関する理解度の向上を図ることが出来た。なお、セミナーで配布した無線LANの利用者・提供者向け普及啓発テキストは、総務省ホームページに掲載する形での配布も行っている。業務内容を見直すことにより、業務の効率化を進めるとともに、一般競争入札における競争性の向上を図り、予算執行の効率化を進めている。				
	改善の方向性	契約に当たっては、引き続き一般競争入札又は公募を実施し、競争性確保、コスト削減に努める。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
電波の安全性に関する情報やパンフレットについては、下記のURLで公表している。 <a href="http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/pr/index.htm">http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/pr/index.htm</a>						
無線LANの安全な利用及び設置に関する啓発テキストは、下記のURLで公表している。 「国民のための情報セキュリティサイト」 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/wi-fi.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/wi-fi.html</a>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0124	平成24年	0119	平成25年	0124

※平成25年度実績を記入。

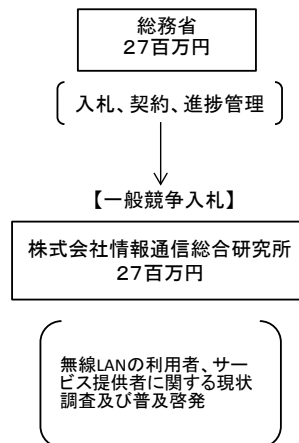
(1) 電波の安全性に関するリテラシーの向上



(2) 電波適正利用推進員制度運営



(3) 無線LANの安全な利用、提供に関する普及啓発



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.株式会社KDDIエボルバ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
分析費	電波の安全性に関する相談内容の分析業務等における業務支援作業	10			
計		10	計		0
B.一般財団法人電気安全環境研究所			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
調査費	電波の安全性に関するリスクコミュニケーションの調査業務	6			
計		6	計		0
C.一般社団法人全国陸上無線協会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	業務経費	77			
旅費	研修・会議等参加に要する旅費	26			
その他	消耗品費・通信費等活動実費	24			
計		127	計		0
D.株式会社情報通信総合研究所			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
調査費	電波の有効利用促進のための安全な無線LANの利用に関する普及啓発事業	27			
計		27	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社KDDIエボルバ	電波の安全性に関する相談内容の分析業務等における業務支援作業	10	随意契約 (公募)	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人電気安全環境研究所	電波の安全性に関するリスクコミュニケーションの調査業務	6	4	90.9%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人全国陸上無線協会	電波適正利用推進委員協議会の開催事務等	127	3	99.3%

D.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	株式会社情報通信総合研究所	無線LANの安全な利用、提供に関する現状調査及び普及啓発業務	27	1	92.1%

平成26年行政事業レビューシート (総務省)

<b>事業名</b>	電波資源拡大のための研究開発等		<b>担当部局庁</b>	総合通信基盤局		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成8年度～終了(予定)なし		<b>担当課室</b>	電波政策課 国際周波数政策室		課長 竹内 芳明 室長 山口 典史			
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施					
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	電波法第103条の2第4項第3号		<b>関係する計画、 通知等</b>	周波数再編アクションプラン(平成25年10月9日公表) 世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月14日閣議決定)					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	通信量増大に伴う周波数需要の拡大に対応するため、電波を有効に利用する技術について研究開発等を行うと共に、その技術の早期導入を図ることにより、周波数のひっ迫状況を解消又は軽減する。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	周波数のひっ迫状況を緩和するため、周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術としておおむね5年以内に開発すべき技術について研究開発を行う。また、周波数のひっ迫による混信・輻輳を解消・軽減するため、既に開発されている周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術を利用可能とするための無線設備の技術基準(電波の質、通信品質、制御方式等)を策定するために、国際機関等と調整を図るとともに、試験やその結果の分析を行う。								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	11,514	12,231	9,137	10,671			
		補正予算	0	3,699	0	0			
		前年度から繰越し	148	0	3,699	0			
		翌年度へ繰越し	0	▲ 3,699	0	0			
		予備費等	0	0	▲ 2	0			
	計		11,662	12,231	12,834	10,671			
	執行額		10,828	11,453	12,215				
執行率(%)		92.8	93.6	95.2					
<b>成果目標及び成 果実績 (アウトカム)</b>	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (27年度)
	本事業に共通の目標を設定することは困難であることから、間接的な指標として、移動通信分野のトラフィック増加等による周波数需要拡大に対応するため、携帯電話等の周波数確保の目標を設定(平成22年における目標)			成果実績	MHz	約530MHz	約620MHz	約620MHz	
				目標値	MHz	—	—	—	800MHz
				達成度	%	約66%	約78%	約78%	
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	知的財産の出願・登録			活動実績	件	290	392	集計中	—
				当初見込み	件	174	173	191	集計中
	外部発表(論文掲載、報道発表等)			活動実績	件	1,246	904	集計中	—
				当初見込み	件	308	347	394	集計中
	国際会議等への寄与文書			活動実績	件	65	105	集計中	—
				当初見込み	件	58	65	103	集計中
	<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度
執行額÷知的財産の出願・登録件数			単位当たり コスト	百万円	37.3	29.2	集計中	集計中	
			計算式	百万円/件	10,828/290	11,453/392	12,215/集計中	10,671/集計中	
執行額÷外部発表件数			単位当たり コスト	百万円	8.7	12.7	集計中	集計中	
			計算式	百万円/件	10,828/1,246	11,453/904	12,215/集計中	10,671/集計中	
執行額÷国際会議等への寄与文書件数			単位当たり コスト	百万円	166.6	109.1	集計中	集計中	
			計算式	百万円/件	10,828/65	11,453/105	12,215/集計中	10,671/集計中	
<b>平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>費目</b>	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	電波利用技術研究開発等委託費	8,051.9							
	電波監視等業務庁費	2,119.4							
	国際電気通信連合分担金	429.6							
	電波監視等業務旅費	27.4							
	国際電気通信連合等拠出金	22.2							
	その他(諸謝金、委員等旅費)	20.9							
計	10,671								

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、電波法第103条の2第4項第3号の規定に基づき、通信量の増大や無線局数の増加に伴う周波数の逼迫状況を解消又は軽減し、新たな周波数需要に的確に対応するために実施するものであり、国が実施すべき優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	研究開発については、広く公募を行い、外部有識者から構成される「電波利用料による研究開発等の評価に関する会合等(以下「評価会合」という。)」において評価を実施し、最も優れた提案を採択する企画競争方式を採用している。また、執行に当たっては、契約前に予算計画書を提出させるとともに、経理検査等を行い、執行の合理性・適正性を確保している。技術試験事務及び国際標準化連絡調整事務については、一般競争入札により競争性を担保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事 業 性 の 有 効	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	案件の実施に当たっては、採択時、継続時、終了時に評価会合において予算の妥当性や実施内容、活動実績について評価を実施し、適当である旨の評価を得ている。また、研究開発については、成果の波及効果や活用状況等の追跡評価を実施し、総合的に有益であった旨の評価を得ている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	本事業では、予算要求時、計画時、採択時、継続時及び終了時の各段階において、案件ごとの効率性や体制の妥当性等について評価会合における評価を実施している。平成22年度からは、研究開発成果の波及効果や活用状況等の追跡調査や追跡評価を実施し、効率的な事業の実施に努めている。			
	改善の方向性	各案件の効率性等を客観的に判断するため、引き続き評価会合における評価を実施し、評価結果を踏まえて各案件を実施する。評価項目についても、よりの確かな観点から評価を実施できるよう、評価会合での意見等を踏まえて適宜見直す。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
<p>【事業仕分け第1弾】                      事業番号：1-20、事業名：電波利用共益費用②(地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援、電波資源拡大のための研究開発等)                      WGの評価結果：予算要求の縮減(10~30%の縮減)                      とりまとめの結果：電波資源拡大のための研究開発等については、当ワーキングとしては、予算要求の10~30%の縮減を結論としたい。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	0118	平成24年	0120	平成25年 0125



※平成25年度実績を記入。

<合計>

総務省  
12,215百万円

総務省  
8,856百万円

電波資源拡大のための  
研究開発

【公募・委託】

A. 民間企業・大学等の  
研究機関等(63者)  
8,856百万円

周波数を効率的に利用する技術、周波数の  
共同利用を促進する技術又は高い周波数へ  
の移行を促進する技術について研究開発を  
実施。

総務省

724百万円  
(※職員外国旅費等を含む)

国際標準化連絡調整事務

【一般競争入札等】

C. 国際電気通信連合(ITU)、  
民間企業の調査機関等(9者)  
699百万円

- ・重点的に国際標準化を行うべき技術項目の調査並びに日本で開催される国際会議の設営及び運営事務等を実施。
- ・外国の無線システムからの我が国の無線システムの円滑な運用の確保に関する調査・分析、ITUへの各種申請に係る事務処理経費の負担等を実施。

総務省

2,525百万円  
(※諸謝金・委員等旅費等を含む)

周波数ひっ迫対策  
技術試験事務

B. 民間企業の調査機関、  
無線機器メーカー等(20者)  
2,514百万円

周波数ひっ迫による懇親・輻輳を解消・軽減するため、無線設備の技術基準(電波の質、通信品質、制御方式等)を策定するための実証試験やその結果の分析、共用条件等の調査検討を実施。

総合通信局

110百万円  
(※諸謝金・業務旅費等を含む)

周波数ひっ迫対策  
技術試験事務

【一般競争入札等】

D. 民間企業の調査機関、  
無線機器メーカー等(5者)  
107百万円

地域の特性に応じた電波の適正な利用を図る電波の有効利用技術の早期実用化を図るため、無線設備の技術基準を策定するための実証試験やその結果の分析、共用条件等の調査検討を実施。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A. パナソニック(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	作業費、諸経費等	548			
物品費	設備備品費、消耗品費	335			
人件費・謝金	研究員費、研究補助員費、謝金	310			
一般管理費	一般管理費	81			
旅費	旅費、学会参加費等	0.2			
計		1,274	計		0
B. 沖電気工業(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究員費、研究補助員費	300			
物品費	測定機器、消耗品等	171			
その他経費	検討会運営費、旅費等	2			
計		473	計		0
C. 国際電気通信連合			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
分担金	国際電気通信連合分担金	364			
負担金	衛星国際調整事務処理負担金	52			
拠出金	国際電気通信連合拠出金	43			
計		459	計		0
D. エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物件費	試験用無線設備、測定器等	21			
人件費	主任研究員費、研究員費	14			
その他経費	検討会運営費、旅費等	3			
計		38	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

## A. 電波資源拡大のための研究開発

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	パナソニック(株)	マルチバンド・マルチモード対応センサー無線通信基盤技術の研究開発ほか2件	1,274	公募・委託	-
2	日本放送協会	周波数有効利用に資する次世代放送基盤技術の研究開発ほか1件	968	公募・委託	-
3	(独)情報通信研究機構	無人航空機を活用した無線中継システムと地上ネットワークとの連携及び共用技術の研究開発ほか8件	947	公募・委託	-
4	(株)国際電気通信基礎技術研究所	広帯域離散OFDM技術の研究開発ほか5件	582	公募・委託	-
5	ソフトバンクモバイル(株)	屋外マクロセルと屋内極小セルが混在した三次元空間セル構成におけるネットワーク連携干渉制御技術の研究開発	470	公募・委託	-
6	日本電信電話(株)	動的偏波・周波数制御による衛星通信の大容量化技術の研究開発ほか2件	436	公募・委託	-
7	(株)パナソニックシステムネットワークス開発研究所	ワイヤレス電力伝送システム等における漏えい電波の影響評価技術に関する研究開発	348	公募・委託	-
8	(株)日立製作所	90GHz帯リニアセルによる高精度イメージング技術の研究開発	346	公募・委託	-
9	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)	複数周波数帯の動的利用による周波数有効利用技術の研究開発	330	公募・委託	-
10	東京工業大学	ミリ波帯ワイヤレスアクセスネットワーク構築のための周波数高度利用技術の研究開発ほか3件	322	公募・委託	-

## B. 周波数ひっ迫対策技術試験事務

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖電気工業(株)	狭域通信システム(DSRC)高度化技術に関する調査検討	473	2	99.6%
2	(株)日立製作所	新たに導入する900MHz帯センサー無線システム及びUWB無線システムの周波数有効利用のための周波数共用技術に関する技術的条件的検討	341	1	98.5%
3	マスプロ電工(株)	TVホワイトスペースを活用したセンサーネットワークを実現するために要する周波数共用技術に関する調査検討	136	2	73.9%
		TVホワイトスペースにおける既存無線局と周波数共用のための電波伝搬モデルの検討	121	2	65.0%
4	(株)東芝	磁界共鳴方式を使用した近距離無線伝送システムの高度利用に向けた周波数共用技術の調査検討	236	1	98.7%
5	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)	VHF帯公共システムのホワイトスペースの利活用のための周波数共用技術の調査検討	161	1	99.7%
6	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3.4-3.6GHz及び隣接周波数帯における第4世代移動通信システム(IMT-Advanced)の周波数共用技術に関する調査検討	157	2	100.0%
7	(株)建設技術研究所	防災無線の高度利用技術等に関する調査検討	150	2	95.0%
8	パナソニックシステムネットワークス(株)	新たに導入する高出力60GHz帯センサー無線システムの周波数有効利用のための周波数共用技術に関する技術的条件的検討	126	1	97.0%
9	パナソニック(株)	屋内環境での電波雑音に関する調査検討	126	2	61.3%
10	(株)ユビテック	400MHz帯災害対策用可搬型無線システムの周波数有効利用技術に関する調査検討	120	2	96.2%

## C. 国際標準化連絡調整事務

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際電気通信連合(ITU)	国際電気通信連合分担金	364	-	-
		衛星国際調整事務処理負担金	52	-	-
		国際電気通信連合拠出金	43	-	-
2	(一社)電波産業会	79GHz帯等を用いた移動通信技術の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務	31	2	94.4%
		次世代移動通信の国際協調に向けた国際機関等との連絡調整事務	30	2	99.3%
		PLB制御技術の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務	9	1	98.3%
3	(一財)日本ITU協会	次世代移動通信の国際協調に向けた国際協会開催事務	50	2	99.2%
		人工衛星に係る宇宙資産登録手続の導入にあたっての我が国の衛星周波数の利用等への影響等に係る調査	1	少額随契	-
4	(株)三菱総合研究所	固定無線アクセス技術等の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務	18	3	74.4%
		ミリ波帯を用いた高速移動体向け大容量無線通信技術の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務	16	2	97.0%
5	宇宙技術開発(株)	我が国の無線システムの円滑な運用の確保のための衛星調整及び周波数管理等	26	1	99.0%
6	日本無線(株)	次世代GMDSS(全世界的な海上遭難・安全システム)の要素技術の国際標準化に関する調査等	20	1	100.0%
7	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)	屋内環境における電波雑音特性等の国際標準化に関する調査等の請負	16	1	87.5%
8	ワシントンコアL.L.C	我が国の無線システムの円滑な運用の確保のための衛星調整及び周波数管理等に関する国際機関における審議状況調査	14	2	99.8%
9	(株)NHKアイテック	携帯端末向けマルチメディア放送システムのSFN置局設計条件等の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務	9	2	95.7%
10					

## D. 周波数ひっ迫対策技術試験事務

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)	9GHz帯船舶用固体素子レーダーの周波数共用等に関する調査検討	38	3	90.9%
2	(株)三菱総合研究所	広域通信エリアを確保するための沿岸漁業用海岸局に必要な技術的条件に関する調査検討	21	2	86.5%
3	(株)日立製作所	920MHz帯マルチホップセンサーネットワーク技術を応用した低速度移動体通信用無線システムの調査検討	20	1	96.4%
4	(株)NHKアイテック	携帯端末向けマルチメディア放送に関する調査検討	17	2	97.7%
5	中電技術コンサルタント(株)	同報系防災無線システムの低廉化に向けた調査検討	11	3	90.1%
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-14)

政策名 <sup>(※1)</sup>	政策14：電波利用料財源電波監視等の実施				担当部局課室名	総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料 企画室 他6課室	作成責任者名	総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料 企画室 電波政策課 竹内 芳明	
政策の概要	電波利用料は、電波法第103条の2第4項に規定されているが、その実施により、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」に資するもの。また、電波利用料の予算額については、3年毎の電波利用料の見直しの際、公開による研究会の開催や、パブリックコメントの募集など、電波利用料として適切なものについてオープンなプロセスを経ているなど、効率性、有効性等について事前の検討を実施。						分野【政策体系上の位置付け】	情報通信（ICT政策）	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務（電波利用料）の確実な実施を推進することにより、電波の適正な利用を確保する。						政策評価実施予定時期	平成26年8月	
施策目標	測定指標	基準(値) <sup>(※2)</sup>		目標(値) <sup>(※3)</sup>		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠			
		基準年度	目標年度	基準年度	目標年度				
不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること	1	重要無線通信妨害への措置率	100%	24年度	100%	25年度	電波の適正利用及び電波利用環境維持に向け、航空・海上無線、携帯電話、消防無線など重要無線通信への妨害を防止するため、重要無線通信妨害への措置率を指標として設定。		
	2	総合無線局監視システムの稼働率(計画停止を除く。)	99%	24年度	無線局数の増加に影響されることなく99%以上確保	25年度	無線局数が年々増加する中、無線局の免許申請処理、周波数管理等の電波監理事務の迅速かつ効率的な実施を支援する全国規模の業務処理システムである総合無線局監視システムの予期せぬシステム停止は、無線局監理に重大な影響を及ぼすため、システム稼働率を指標として設定。		
	3	無線局免許申請及び無線局再免許申請における電子申請率	65.7% (速報値)	24年度	70%	25年度	また、事務の効率化と利用者の利便性向上に資する電子申請の申請率を併せて指標として設定。		
	4	電波が人体等への影響に関する調査について、外部専門家による評価が、当初の見込みどおりかそれを上回る研究成果があったと判定された課題の割合	80%	24年度	80%	25年度	研究の進捗及び目標達成度を客観的に評価・把握するため、外部専門家による評価を指標として設定。		
	5	標準周波数の精度(周波数標準値に対する偏差)	$1.0 \times 10^{-12}$ (1兆分の1)以内	24年度	$1.0 \times 10^{-12}$ (1兆分の1)以内	25年度	周波数資源の有効活用に資するため、平成11年郵政省告示第382号に規定されている標準周波数の精度を指標として設定。		
	6	(1)電波の能率的な利用や安全性に関する全国各地での説明会の開催回数 (2)電波の能率的な利用の確保等に関する周知啓発活動の実施件数 (3)安全な無線LANの利用及び設置に関する全国各地での説明会等の開催回数	(1)21回 (2)3,137件 (3)新規施策	(1)24年度 (2)24年度 (3)-	(1)電波の安全性に関する説明会を各地方局で1回以上かつ全国で21回以上開催 (2)周知啓発活動の実施件数を2,700件以上 (3)安全な無線LANの利用及び設置に関する説明会を全国で11回以上開催	25年度	(1)電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波の安全性に関する国民のリテラシー向上を図るため、説明会の開催回数を指標として設定。 (2)電波の公平かつ能率的な利用の確保を図る必要があることから、周知啓発活動の実施件数を指標として設定。 (3)無線LANの安全な利用及び設置に関する国民のリテラシーを高めることにより、電波の有効利用の促進を図るため、説明会等の開催回数を指標として設定。		

電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること	7	電波有効利用技術の研究開発等において、外部専門家による評価が、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合	80%	24年度	80%	25年度	電波有効利用技術の研究開発等において、研究開発等の進捗及び目標達成度を客観的に評価・把握するため、外部専門家による評価を指標として設定。
	8	パーソナル無線の廃止局数 ① 特定周波数終了対策業務によるもの ② ①によらないもの	① 72局 ② 709局	24年度	①及び②あわせて1,600局 パーソナル無線の廃止	25年度 27年度	パーソナル無線の使用期限である平成27年11月30日に向けて、特定周波数終了対策業務の活用によるパーソナル無線の廃止を推進するため、廃止局数を指標として設定。
	9	消防・救急無線及び市町村防災行政無線（移動系）のデジタル化を実施した市町村数（消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。）の割合	消防・救急無線 40.6% 市町村防災行政無線（移動系） 13.2%	24年度	消防・救急無線 100% 市町村防災行政無線（移動系） 50%以上	28年度	消防・救急無線のデジタル化による周波数移行の期限が平成28年5月末であることを踏まえ、市町村が整備するアナログ方式の消防・救急無線及び市町村防災行政無線のデジタル化の進捗度を評価の指標として設定。
	10	携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口（整備要望がない地域の人口を除く）	5.2万人	23年度	携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口の減少を一層推進する	25年度	平成24年度行政事業レビュー（公開プロセス）の議論を踏まえ、携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口（整備要望がない地域の人口を除く）を指標として設定。終期目標の設定については、平成25年度に事業の在り方も含めて検討する予定。
	11	地上デジタル放送の難視聴対策世帯数	8.0万世帯	24年度	0世帯（難視聴解消後の世帯数）	26年度	地上デジタル放送への移行に伴い、暫定衛星対策となった世帯については、地上系による恒久対策を暫定衛星対策が終了する平成26年度末までに行う必要があるため、難視聴対策世帯数を指標として設定。
達成手段（開始年度）		補正後予算額（執行額） <small>（※4）</small>		25年度 当初予算額 <small>（※4）</small>	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業 レビュー事業番号 <small>（※5）</small>
		23年度	24年度				
(1)	電波の監視等に必要経費 （平成5年度）	6,928百万円 （6,741百万円）	5,657百万円	5,651百万円	1	航空・海上無線、携帯電話、消防無線など重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探索するための電波監視施設を整備するとともに、不法無線局の取締りを実施する。また、重要無線通信妨害等の無線通信妨害を未然に防止するための電波利用環境保護のための周知・啓発活動を行う。	0117
(2)	総合無線局監視システムの構築と運用 （平成5年度）	5,791百万円 （5,565百万円）	6,628百万円	8,698百万円	2, 3	平成5年度から3年を1期として、段階的に総合無線局監視システムを構築・更改するとともに、同システムの活用により、年々増加する無線局の免許処理等（年間約30～60万件）を迅速かつ効率的に実施する。無線局免許人等に対しては、同システムを通じて、無線局免許申請等に有効な各種関連情報を提供する。	0118
(3)	電波の安全性に関する調査及び評価技術 （平成9年度）	843百万円 （695百万円）	838百万円	750百万円	4	世界保健機関（WHO）は、電波が健康に及ぼす影響に対する公衆の高い関心に応えるため、各国の参加を得て国際的なプロジェクトを1996年（平成8年）に発足させ検討を進めており、2014～2015年（平成26～27年）頃に取りまとめ予定である。本件は、このような国際的な状況を踏まえ、我が国国民の安心安全のため、（1）WHO優先的研究課題を踏まえた生物学的影響に関する研究（生体電磁環境研究）の実施、（2）生体電磁環境研究の実施に必要な電波ばく露装置及び人体を模擬した解析モデルの開発等の実施、（3）ペースメーカーへの影響を防止するための調査を実施する。	0119
(4)	電波再配分対策 （平成23年度）	26百万円 （4百万円）	30百万円	30百万円	8	パーソナル無線の制度廃止を含むワイヤレスブロードバンド環境の実現に向けた迅速な周波数再編を行うに当たり、当該無線の使用期限を定めたため、免許の有効期間到来前に利用終了を余儀なくされる利用者が発生することとなる。このため特定周波数終了対策業務により、これらの利用者に対して無線設備の残存価値等について給付金として支給し、早期の無線局廃止を促進することにより、円滑な周波数再編を確保する。	0120
(5)	無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業） （平成17年度）	5,483百万円 （3,489百万円）	3,580百万円	3,703百万円	10	地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、市町村が携帯電話等の基地局建設（鉄塔、無線設備等）を整備する場合や、無線通信事業者が基地局の開設に必要な伝送路施設（光ファイバ等）を整備する場合に当該基地局建設や伝送路の整備費用に対して、国がその整備費用の一部を補助する。	0121
(6)	無線システム普及支援事業（地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援） （平成20年度）	42,363百万円 （40,682百万円）	34,534百万円	33,537百万円	11	計画を策定した上で、国の支援等により、中継局、共聴施設、高性能アンテナの整備等を促進し、難視聴解消を図る。	0122

(7)	電波遮へい対策事業（トンネル） （平成11年度）	2,462百万円 （1,538百万円）	2,000百万円	4,527百万円	10	高速道路トンネルや鉄道トンネル等の閉塞地域において、移動通信用中継施設等（無線設備、光ケーブル等）の整備を行う一般社団法人等に対して、国がその設置費用の一部を補助する。	0123
(8)	周波数の使用等に関するリテラシーの向上 （平成21年度）	201百万円 （129百万円）	190百万円	200百万円	6	電波が人体や医療機器等に与える影響について、これまでの各種調査によって得られた知見等を説明会の開催、説明資料等の作成等により、さまざまなニーズに応じた情報提供を行うとともに、国民からの問合せ等に対応する。 民間ボランティアに地域社会に密着した立場を生かした電波利用に関する情報提供活動及び相談・助言業務を委託することにより、地域社会の草の根から電波の公平かつ能率的な利用を確保する。 スマートフォンの急速な普及による移動体通信量の増大に対処するため、安全な無線LANアクセスポイントの整備、無線LANを安全に利用する方策、無線LANに通信を迂回させる有効性等を周知啓発することで、電波の能率的かつ安全な利用を確保する。	0124
(9)	電波資源拡大のための研究開発等 （平成8年度）	11,662百万円 （10,828百万円）	12,231百万円	12,836百万円	7	周波数のひっ迫状況を緩和するため、周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術としておおむね5年以内に開発すべき技術について研究開発を行う。また、周波数のひっ迫による混信・輻輳を解消・軽減するため、既に開発されている周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術を利用可能とするための無線設備の技術基準（電波の質、通信品質、制御方式等）を策定するために、国際機関等と調整を図るとともに、実証試験やその結果の分析を行う。	0125
(10)	標準電波による無線局への高精度周波数の提供 （平成9年度）	503百万円 （417百万円）	499百万円	496百万円	5	国家標準である標準周波数を定め、標準電波を放射し、無線局の周波数の校正等が行われることにより、無線局の適正な運用を図る。標準電波送信所の2局体制による安定的な維持・運営を確実に実施し、長波帯標準電波を放射することによって高精度な周波数等を提供する。	0126
(11)	無線システム普及支援事業（周波数有効利用促進事業） （平成25年度）	—	—	2,499百万円	9	周波数使用期限が定められているアナログ方式による消防・救急無線のデジタル化及び市町村防災行政無線のデジタル化を一体で整備する市町村に対し、国が整備費の一部を補助することにより、全国的にデジタル化を促進し、新たな無線需要に即応するため、空いた周波数帯の再編の加速化を図る。	新25-0019

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」（平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承）に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準（値）又は実績（値）を記載。

※3 測定指標に対し、複数の目標年度及び目標（値）がある場合には、目標（値）及び目標年度欄を2段に分割し、上段に直近の目標（値）及び目標年度を、下段に最終的な目標（値）及び目標年度を記載。

※4 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※5 本事前分析表公表後（平成25年6月28日公表）、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した（平成25年8月30日修正）。